



ふえふき

市制施行10周年記念イベント開催

※関連記事 2～4ページ



“日本一桃源郷” “桃・ぶどう 日本一と温泉の郷” “甲斐国千年の都”



公共施設白書 考えよう公共施設③	06	12月は市税滞納整理強化月間	08
市職員の給与など	10	高額療養費 自己負担限度額の変更	13
成人肺炎球菌ワクチン予防接種	17	児童扶養手当 受給要件の変更	19
学童保育利用申請書の配布	20	年末年始ごみ収集の日程	29
私たちが考える笛吹市②	33	ふえふきトピックス	34



記念式典でのバート市ウド・グラットハール市長のあいさつ文(一部を紹介)

笛吹市制施行10周年を心からお祝い申し上げます。笛吹市とバート市は20年を超える交流があり、バート市にとってもお祝いです。私たちは遠く離れていて、頻繁に行き来することはできませんが、いつでも、お互いを大切に思っています。笛吹市がさらに発展し、市民の皆さんが「住んでよかった」と思う市になることを祈っています。お互いの大きなGewinn（プラス）になるように、私たちの友好関係をもっと深めていきましょう。



ウド市長(写真左)とバート市国際交流委員会笛吹部長のウルリッヒ・ドエナーさん(写真右)

バート・メルゲントハイム市友好使節団が記念式典に参加
 笛吹市の友好都市であるドイツのバート・メルゲントハイム市(以下、バート市)から18人の友好使節団が笛吹市を訪れ、記念式典に参加しました。昨年11月、笛吹市民を主体とする友好交流視察団21人(根津和彦会長)が組織され、今回、バート市友好使節団の受け入れに際し、中心的に携わりました。バート市友好使節団は、10月11日から14日まで笛吹市に滞在し、記念式典への参加のほか、八代ふるさと公園で交流記念植樹、県立博物館やワイナリーなどの見学をしました。滞在期間中、2度の交流会が開かれ、バート市交流会を中心に市民レベルの交流を深めることができました。今後ともこうした市民レベルの交流を次世代へ引き継いでいけるよう、「バート市交流会」とともに検討していきたいと考えています。



交流を記念し、八代ふるさと公園にソメイヨシノを植樹

バート・メルゲントハイム市友好使節団が記念式典に参加



市制施行10周年 ~日本一桃源郷 笛吹市、新たな一歩を踏み出す~



受賞者を代表して謝辞を述べられた宮澤黎夫さん

10月12日、スコリーセンターにおいて、笛吹市制施行10周年記念式典が開催され、来賓、功績者表彰などの受賞者、一般招待者など約300人が出席しました。倉嶋市長は式辞で、「多くの皆様に、この笛吹市を知っていただき、笛吹市に来ていただく、そして笛吹市で暮らしたいと思う、ただける地域づくりを進め、市民の皆様とともに、さらなる飛躍を目指して、日本一の桃源郷である笛吹市を次の世代に引き継げるよう邁進していく所存であります」と述べました。

笛吹市制施行10周年記念式典開催

功績者表彰受賞者(敬称略)

- 宮澤 黎夫(公平委員)
- 荻野 勇夫(前農業委員)
- 榎小山電気 代表取締役
- 小山 政彦(篤志寄附)
- 萩原 茂夫(篤志寄附)
- 榎佐野緑化土木 代表取締役
- 佐野 治一(篤志寄附)
- 公益財団法人 北野生涯教育振興会(篤志寄附)
- 宮本 和郎(篤志寄附)
- 山梨県遊技業協同組合(篤志寄附)
- 米沢藩古式砲術保存会(毎年川中島合戦戦国絵巻に出演し、観光振興に寄与)
- 榎セルバ(篤志寄附)
- ギフトショップコルモラン(篤志寄附)
- アピタ石和店(篤志寄附)
- 御坂会(篤志寄附)
- 笛吹ライオンズクラブ(篤志寄附)
- 笛吹ロータリークラブ(篤志寄附)

このほか、市発展のため多大なご功績、ご努力をいただいた公職退任者・行政区長退任者の方々に感謝状が贈られました。



友好の鐘

バート・メルゲントハイム市

- ドイツ連邦共和国の南西部バーデン・ヴュルテンベルク州の北部マイン＝タウバー郡に属する
- 森や牧草地に囲まれた中世都市の歴史を持つ人口2万2千人の美しい都市

交流の経緯

温泉リゾート、温泉療法の先進地としてのつながりから平成3年5月26日、友好交流約定書に調印(石和町)、平成4年11月15日に友好調印(バート・メルゲントハイム市)を行う。平成5年に石灯籠を贈呈し、平成6年に友好の鐘(現在の市役所保健福祉館屋上に設置)が贈呈される。これまで訪問15回、来訪15回にわたり、交流の輪を広げている。

輝け笛吹の未来

笛吹市男女共同参画推進委員会

No.96



【自立と共生の授業の様子】

年の瀬も迫ってきました。今回は私たち男女共同参画推進委員会の活動から2つの報告をします。

1つ目は、笛吹市教育協議会の「自立と共生の教育」部会による、石和西小学校2年生（担任：長田の美先生）の授業参観と研究会・学習会に参加しました。

主題は「自分らしさ」、学級活動の授業です。自己肯定感が外国に比べ持ちにくいといわれる日本の子どもたちに、「あなたの持っているよさを大切にしようね」と伝える内容でした。男女20人の明るく元気な子どもたちが、真剣に話し合う姿が印象的でした。

「小学校2年生らしく、『ぼくの、わた

しのいいところ』をもっともっと出し合ってもよかったかな」という声も聞かれました。多忙といわれる学校教育の現場で、こうした地道な取り組みが行われることが、何よりも大切だと感じました。

2つ目は、10月12日、私たちのまち笛吹市が誕生して10年目の記念式典と市民まつりが盛大に開催されました。男女共同参画推進委員会では、まつり会場の石和農村スポーツ広場で職場部会のメンバーが、フードコートでフランクフルトの販売をしながら来場者にアンケート調査を行い、他の部会のメンバーは男女共同参画推進の啓発ティッシュを配布しました。

アンケートの設問内容と結果を報告します。

○あなたはワーク・ライフ・バランスという言葉、聞いたことがありますか？（回答者194人）

はい、あります…70人（36%） いいえ、ありません…124人（64%）

○あなたの職場では産前産後・育児・介護休暇をとることができますか？（回答者166人）

はい、できます…115人（69%） いいえ、できません…51人（31%）

さあ、このことから何が読み取れるのでしょうか？

男女共同参画を推進している人たちにとっては、当たり前になっている「ワーク・ライフ・バランス<仕事と生活の調和>」の考え方はもちろん、言葉も3分の2の方が知らない現実。厳しく受け止めます。逆に、産前産後休暇や育児休暇の普及率は、7割の方が行使できているようです。

この催しに参加した子育て中の方々への質問でしたが、誰もが住みよい笛吹市にするため私たちもさらにならなければならないと思いました。



ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の業績は伸びているらしいよ!

笛ちゃん

充実した生活には必要な考え方だね。

吹ちゃん

■問合せ先 市民活動支援課
市民活動支援担当 ☎ 055(262)4111

笛吹市民まつり開催
知る、体験する、そして楽しむ

10月12日、市制施行10周年を記念し、石和農村スポーツ広場と石和清流館で、笛吹市民まつりが開催されました。
笛吹市に住んでいる皆さんに笛吹市をもっともっと知っていただくために、市内の様々な商店や企業、市民団体などが集まり、活動紹介やフードコート、フリーマーケット、ステージ発表などが行われました。新たな発見や交流が生まれたイベントとなりました。
来年度以降も市民を主体とする実行委員会を中心に開催していきたいと考えています。



笛吹市民まつりに先立ち、10月4日に「笛吹をみがこうプロジェクト」が行われ、石和温泉駅前通りや金川の森周辺の道路などを中心に清掃活動を行いました。

多くの市民まつり出展者・市民団体・スポーツ少年団の皆さんなど総勢200人の参加がありました。可燃ごみ340kg、ビン・カン各10kgの回収があり、笛吹市民まつりに向け、美しい環境になりました。

また、笛吹市が花いっぱいのまちになるよう、参加者にはナデシコとサクラソウの苗が配られました。



①②太鼓やダンス、郷土芸能などのステージ発表

③市内の商店や企業、市民団体、市役所各部局によるフリーマーケットやフードコート、物販、展示・PR

④救急車の展示や煙体験

⑤子どもたちが遊びながらポイントを貯め、いらなくなったおもちゃと交換し合う「かえっこバザール」

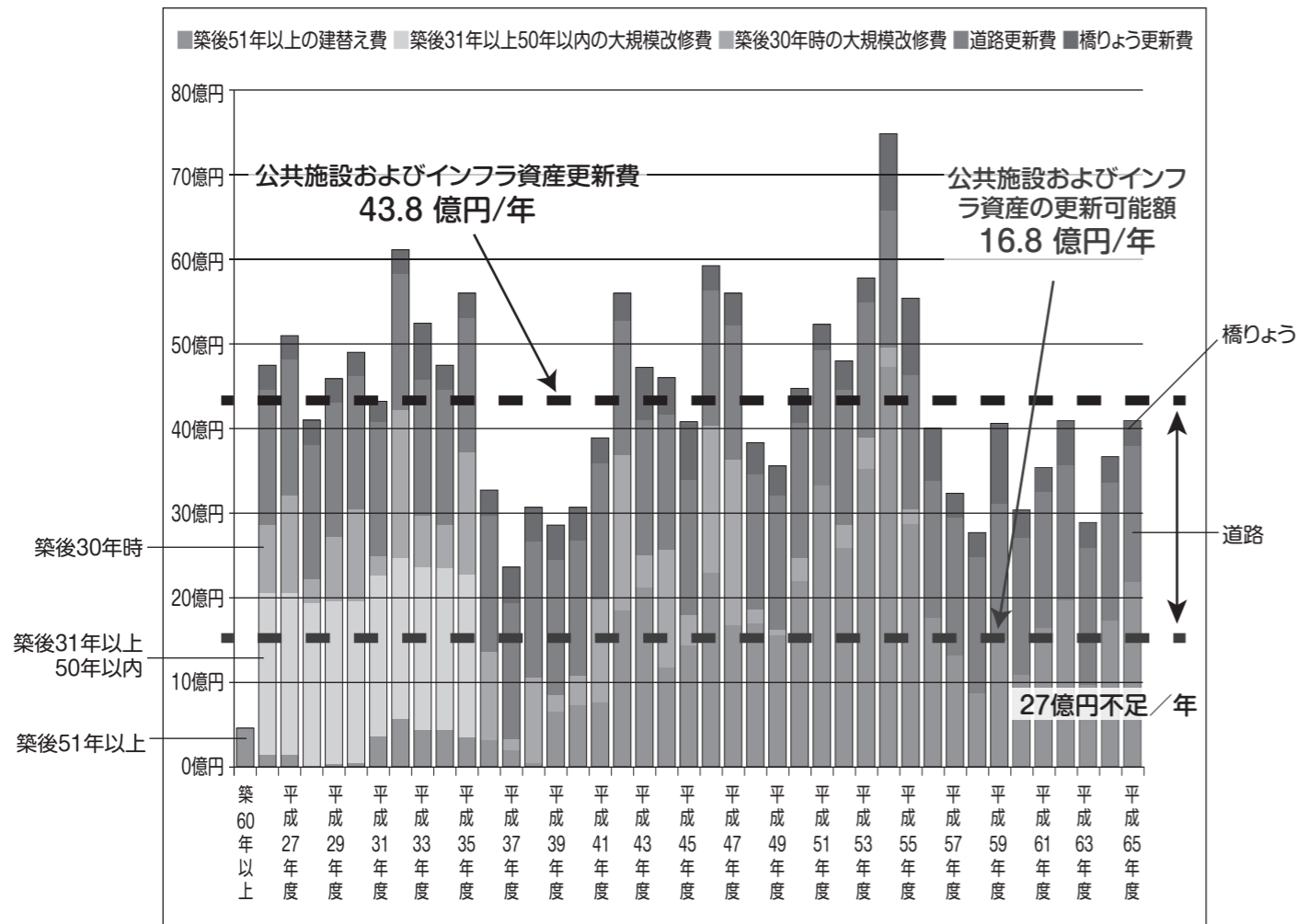
⑥リングスルーやスポーツ吹き矢などの軽スポーツを楽しむ「ふれあいスポーツフェスティバル」

⑦大盛況の市民まつりの後、スコレーセンターで開催された市・教育委員会・財団主催のコンサート「笛の音が風に乗って」。芹洋子さんや雨宮知子さんらが出演

『公共施設の将来更新費の推計』

市が保有する公共施設や道路、橋りょうなどのインフラ（上下水道施設を除く）を全て保有するとし、改修単価など一定の条件のもとで、公共施設は、建築後30年で大規模改修、60年で建て替え、道路は15年で更新、橋りょうは60年で更新などを行った場合を試算したところ、更新費用は、今後の40年間で公共施設が947億円、インフラ資産が805億円で計1,752億円、年平均で公共施設23.7億円、インフラ資産20.1億円で43.8億円（現在の1.3倍）の支出が必要になり、毎年27億円が不足することが、公共施設白書により分かってきました（グラフ2参照）。

グラフ2 公共施設およびインフラ資産の将来更新費推計



いっそう厳しさを増す財政状況の中で、今ある公共施設をそのまま維持していくのは非常に困難な状況です。

公共施設の更新などに係る財政負担を少しでも緩和するためには、施設の更新を計画的に行い、支出を平準化させ、単年度にかかる負担を減らしていくことが効果的です。

今後は、人口減少や少子高齢化が進展する将来を見据えた上で、施設の有効活用や、身の丈にあった施設の保有量の実現、持続可能な市民サービスの提供を目指して、市民の皆さんと情報を共有しながら、公共施設の再配置については、統廃合や複合化、新設抑制などを行っていく必要があります。



次回の広報ふえふき1月号では、用途別に見た公共施設の現状と課題などについて掲載します

■問合せ先 経営企画課 経営政策担当 ☎055(262)4111

<シリーズ> 公共施設白書

考えよう! 公共施設 ③

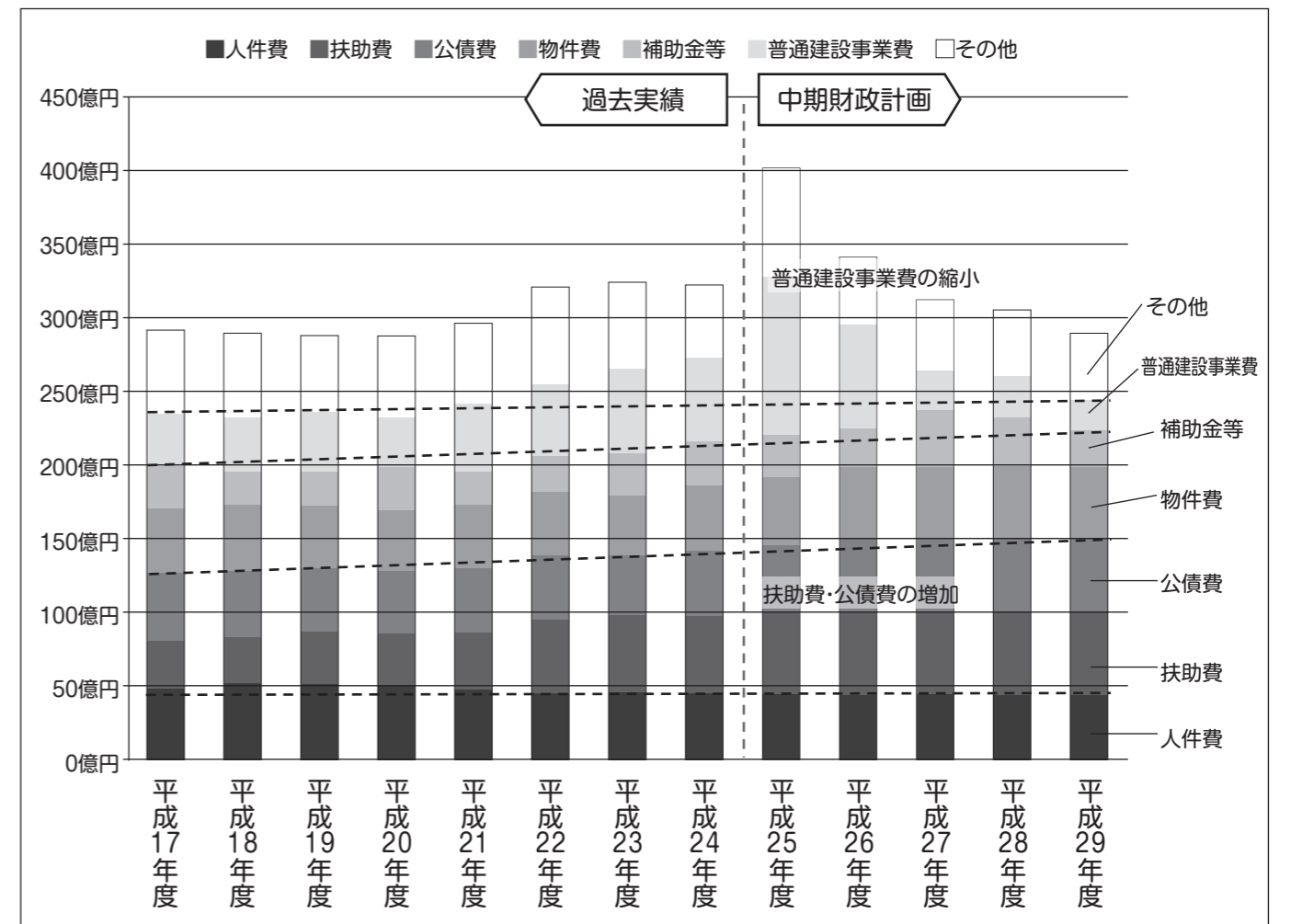
市民の皆さんとこれからの公共施設のあり方について考えるためのシリーズ第3回目です。今回は、公共施設白書をもとに市の公共施設の現状をお知らせしました。今回は、施設の更新費用についてです。

『厳しい財政状況』

合併後の歳出実績は増加傾向にありますが、中期財政計画における見通しでは平成29年度には減少傾向に転じます。

歳出を区別に見ると、社会保障や福祉などに充てられる扶助費、将来に返済義務がある公債費は総額が大きくなるとともに、歳出全体に占める割合が平成17年度から29年度にかけて高まっています。扶助費や公債費を確保するために、公共施設の更新などの財源となる普通建設事業費の縮小は避けられません。このため、普通建設事業費は、石和温泉駅周辺整備事業などの大型事業が終了する平成26年度の70億円から平成29年度には21億円まで縮小することが推測されます（グラフ1）。

グラフ1 建築年度別の公共施設整備の実績（延床面積ベース）



『公共施設更新可能額』

市では、公共施設の新設や維持・更新（修繕・建て替え）やインフラ（道路など）の整備をするため、合併後の平成17年度以降、平均33.5億円/年の費用をかけています。

ところが、中期財政計画による歳出の見通しから、平成29年度には普通建設事業費が21億円となり、過去の実績からその中で公共施設事業費およびインフラ資産整備費に充てられる費用を試算すると、将来的に歳出可能な公共施設更新額は公共施設が8.2億円/年、インフラ資産整備費8.6億円/年と推測され、年間で16.8億円（現在の50%）の費用しかかけられなくなってしまいます。

12月は「市税滞納 整理強化月間」です

納期内納付のお願い

市税は、定められた期限までに自主的に納めていただくものです。

納期限を過ぎると、納期内に納めた人との公平性を保つため、本来の税額のほかに延滞金も併せて納めていただいています。また、財産の差押えなどの滞納処分を受けることにもなります。

このように市税の滞納は、納税者にとって不利益となるだけでなく、滞納した市税を徴収するために、市の貴重な財源が使われることとなりますので、必ず納期限までに納付をお願いします。

○納期限を過ぎると延滞金（年9.2パーセント）がかかります

納期限までに完納されない場合は、納期限の翌日から納める日までの期間の日数に応じ、年9.2%の割合で延滞金がかかります。ただし、翌日から1カ月以内の期間は年2.9%（平成26年1月1日～12月31日）となります。

○納税は便利な口座振替をご利用ください

口座振替手続きは金融機関で

金融機関、ゆうちょ銀行に預金口座のある人ならどなたでもご利用できます。納付書裏面に記載の、指定する金融機関に備え付けの「口座振替依頼書」により金融機関の窓口へ直接お申し込みください（納税通知書・預金通帳・口座届出印が必要です）。

口座振替をご利用いただくと、指定された口座から納期限日に自動的に市税を納めることができますので、納め忘れがなくなります。ぜひ、ご利用ください。

※市県民税特別徴収・法人市民税・入湯税については、口座振替ができませんのでご注意ください。

キャッシュカードで口座振替手続きを



市役所窓口で口座振替手続きがキャッシュカードでできるサービスもあります。納付書裏面に記載（笛吹農業協同組合、フルーツ山梨農業協同組合を除く）の、指定する金融機関のキャッシュカード（普通口座・総合口座）を、市役所市民窓口館収税課および国民健康保険課窓口までお持ちください。

手続きは、専用機でカード情報を読み込み、お客様ご本人にカードの暗証番号を入力していただくと、その場で手続きが完了します。

納税が困難な人は、ひとりで悩まず 放置せず、早めに相談を



災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などやむを得ない事情により市税の納付が困難な場合は、ひとりで悩まず、放置せずに早めにご相談ください。生活状況や財産の取得状況などを詳しくお聞かせいただいたうえで、一括納付すると最低限の生計の維持が困難と判断できる場合は、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

■問合せ先 収税課 収納担当 ☎055(262)4111

市税の差押えなどの処分を強化しています

市税は、私たちが安心して健康な暮らしをするためのさまざまな事業を進めるうえで重要な財源です。市では、市税滞納額の縮減と徴収率向上を目指し、12月を滞納整理強化月間として、徴収の確保に努めます。

○納付相談・納付催告に応じない人には滞納処分により強制的に徴収します

納期が過ぎても未納の人には、督促状や催告書で納付を促していますが、大多数の人が納期内に納付されている中で、再三の催告にもかかわらず滞納を続けている人には、税負担の公平性や市民としての負担の義務を果たしていただくため、財産の差押えなどの滞納処分を執行しています。

平成25年度 差押え実績

区分	件数
不動産	24
動産	4
自動車	2
預貯金	487
給与	3
家賃	2
保険	50

平成25年度 差押え物件の換価による徴収額

換価額 7,465万5,937円

財産が差押えになると

預貯金 預貯金の口座を差押えされると、預貯金の引き出しができなくなります。市は、滞納税額を金融機関から直接取り立てます。

給与 お勤めの会社へ直接給与支払いの調査を行います。差押えされた給与のうちから毎月一定額を給与支払い者から直接取り立てます。

自動車 タイヤロックするので運行ができなくなります。それでも納付がない場合は自動車の公売を実施し、売却代金を滞納税に充てます。

動産 自宅などを捜索し、差押えされた動産はインターネット公売により売却し、代金を滞納税に充てます。

不動産 所有する不動産を差押えして公売を実施し、売却代金を滞納税に充てます。

その他 生命保険なども差押えして滞納税へ充当します。

収納体制を強化しています

滞納事案の中には、複雑で専門的な対応が必要な場合があります。このような事案は、山梨県地方税滞納整理推進機構および県と共同で滞納整理に当たっています。

また、市県民税の滞納については、山梨県総合県税事務所に移管し滞納整理を行うなど、収納体制を強化して、滞納整理を進めています。

市職員の給与などについてお知らせします

市の人事行政の運営における公正性と透明性を高めるため、地方公務員法や市の条例に基づき、職員の任用、職員数、給与その他の人事に関する運営状況についてお知らせします。

「笛吹市の給与・定員管理等について」は、市ホームページからご覧いただけます。

▼部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
一般行政部門	議会	6	6	0	
	総務	122	119	△3	退職職員の不補充および事務の統廃合
	税務	37	36	△1	事務の統廃合および縮小
	労働			0	
	農林水産	21	21	0	
	商工	10	9	△1	事務の統廃合および縮小
	土木	33	32	△1	事務の統廃合および縮小
	民生	131	131	0	
	衛生	37	39	2	業務拡大に伴う増員
	小計	397	393	△4	
特別行政部門	教育	80	80	0	
	消防	85	85	0	
	小計	165	165	0	
公営企業等会計部門	水道	22	22	0	
	下水道	12	12	0	
	その他	32	30	△2	事務の統廃合および縮小
	小計	66	64	△2	
合計		628	622	△6	

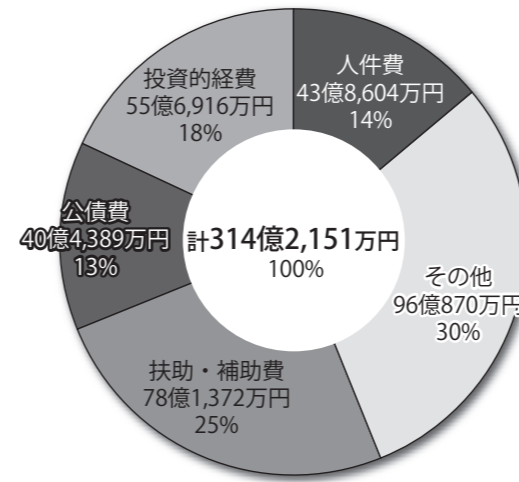
(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いている。

▼給与の種類と内容（平成26年4月1日現在）

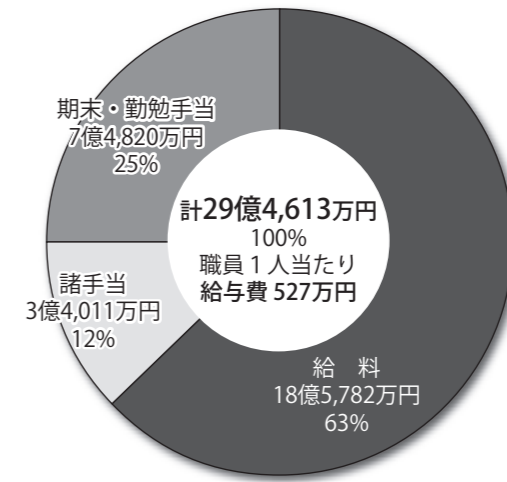
給与の種類	内容
毎月決まって支給されるもの	<ul style="list-style-type: none"> ●給料 ○職種や職務に応じた給料表に定める額 ●扶養手当 ○配偶者13,000円、その他6,500円 ●住居手当 ○借家の場合、家賃が12,000円を超えると支給し、家賃の額に応じ最高27,000円まで ●通勤手当 ○運賃55,000円までは全額支給 自動車使用者は、通勤距離に応じ支給
特殊な職務や特殊な勤務についたとき実績に応じて支給されるもの	<ul style="list-style-type: none"> ●特殊勤務手当 ○危険・困難・不健康な勤務についたとき <ul style="list-style-type: none"> ・防疫等作業手当：作業1日につき290円 ・行旅病人取扱手当：病人1人1,800円、死体1体6,000円 ・救急業務従事手当：出動1回につき200円（救急救命士の資格に係る処置を実施した場合300円を加算） ・災害業務従事手当：出動1回につき500円 ●時間外勤務手当 ○正規の勤務時間を超えて勤務したとき ●その他 ○管理職手当など 管理職手当：管理または監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づき規則で定められた職にある者に支給 役職に応じて25,400円～78,200円を支給
臨時に支給されるもの	<ul style="list-style-type: none"> ●期末・勤勉手当 ○職種○ボーナスに相当する手当（年間3.95カ月） ●退職手当 ○退職したとき（勤務年数に応じ0.6～52.44カ月）

■問合せ先 総務課 人事給与担当 ☎055(262)4111

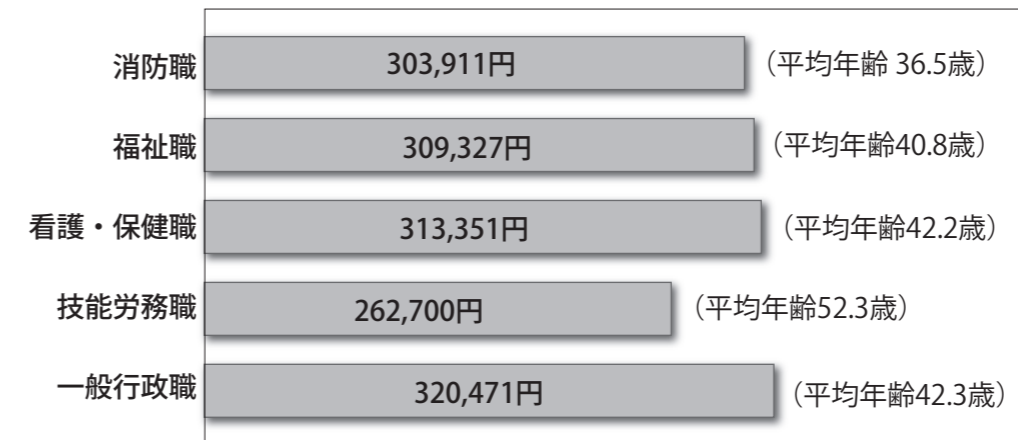
▼歳出に占める人件費の状況（平成25年度普通会計決算）



▼給与費の状況（平成25年度普通会計決算）



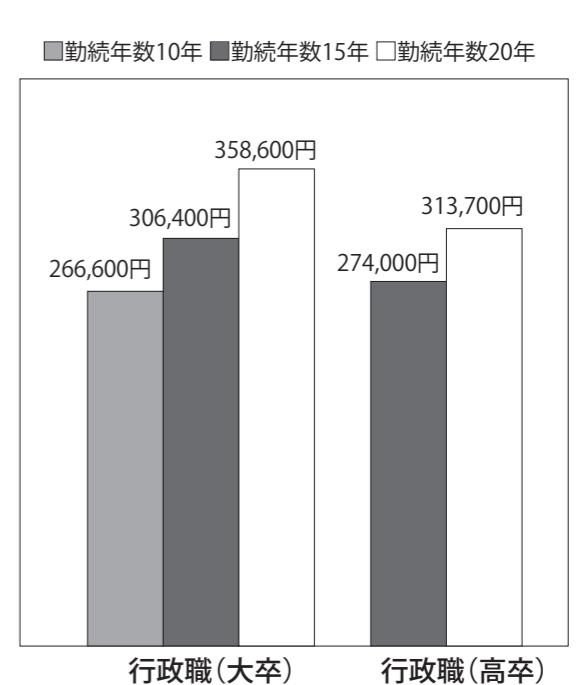
▼平均給料月額（平成26年4月1日）



▼初任給の状況（平成26年4月1日）



▼経験年数別平均給料月額の状況（平成26年4月1日）



※高卒の経験年数10年については、該当者がいません。

高額介護合算療養費支給申請勧奨通知が送付されます

「高額医療・高額介護合算療養費制度」は、同じ世帯で医療と介護の両方を利用した際の負担合計が、所得や年齢によってさまざまに設定された負担限度額を超えた場合に、申請することで、その差額が支給されるものです。

今回、これら両方の自己負担額が高額になった世帯に、高額介護合算療養費支給申請勧奨通知が送られますので、ご確認ください。

▼対象 世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者の方全員について、「平成25年8月～平成26年7月」までの医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、基準額を超えた世帯

▼送付時期 平成27年1月に郵送でお知らせします。

※支給のお知らせには仮計算の結果、支給できる見込額が記載されています。

▼その他注意事項

- 申請は平成26年7月31日に住所のあった市町村窓口で受け付けます。
- 支給を受けるには、必ず申請が必要で、郵送物に同封され

ている「申請書」および「支給申請についてのお知らせ」、印鑑、振込先口座の分かるものをご持参ください。

○被保険者ご本人が亡くなられた場合は法定相続人の方の申請となりますが、別途誓約書の記入および戸籍などが必要になる場合があります。

次に該当する方には申請の対象となる旨のお知らせができない場合があります（申請する場合は、お問い合わせください）

平成25年8月～平成26年7月までの間に：

- 市町村を越えて転居された方
- 他の医療保険から後期高齢者制度に移られた方
- 死亡された方の法定相続人
- ※具体的な手続きやご不明な点については、次の窓口までご相談ください。

■問合せ先
山梨県後期高齢者医療広域連合
055(236)5671
国民健康保険課
高齢者医療・年金担当
055(262)4111

高額療養費の自己負担限度額が変わります

高額療養費は、医療機関に支払った自己負担額が自己負担限度額を超えた場合に申請により高額療養費が支給される制度です。

下の表のとおり平成27年1月診療分からこの自己負担限度額が今までの3区分から5区分に変更になります。ただし、70歳から74歳までの方については、変更ありません。

●《70歳未満の方の自己負担限度額（月額）》●

所得区分	限度額（3回目まで）	限度額（4回目以降）
上位所得者（A） （旧ただし書所得600万円超）	150,000円	83,400円
	医療費が500,000円を超えた場合の自己負担限度額 150,000円+（医療費の総額-500,000円）×1%	
一般（B） （旧ただし書所得600万円以下）	80,100円	44,400円
	医療費が267,000円を超えた場合の自己負担限度額 80,100円+（医療費の総額-267,000円）×1%	
住民税非課税世帯（C）	35,400円	24,600円



平成27年1月1日から、所得区分と自己負担限度額が以下のように変更されます。

所得区分	限度額（3回目まで）	限度額（4回目以降）
区分A 旧ただし書所得 901万円超	252,600円	140,100円
	医療費が842,000円を超えた場合の自己負担限度額 252,600円+（医療費の総額-842,000円）×1%	
区分イ 旧ただし書所得 600万円超901万円以下	167,400円	93,000円
	医療費が558,000円を超えた場合の自己負担限度額 167,400円+（医療費の総額-558,000円）×1%	
区分ウ 旧ただし書所得 210万円超600万円以下	80,100円	44,400円
	医療費が267,000円を超えた場合の自己負担限度額 80,100円+（医療費の総額-267,000円）×1%	
区分エ 旧ただし書所得 210万円以下	57,600円	44,400円
区分オ 住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※「旧ただし書所得」とは、総所得金額などから基礎控除額（33万円）を差し引いた額のことです。

● 高額療養費のポイント ●

- 月ごと（1日から月末まで）に計算します。
- 同じ医療機関でも、医科と歯科、入院と外来は別計算となります。
- 2つ以上の医療機関にかかった場合には、別計算となります。
- 入院時の食事代やベッド代などの保険給付対象とならないものは含まれません。

● 申請手続きなど ●

- 対象者には診療月から約3カ月後に申請書類が市役所から届きます。
- 申請には領収書が必要となりますので大切に保管しておいてください。
- 病院の窓口で自己負担限度額までの支払いで済むための限度額適用認定証があります（詳しくは、市役所へお問い合わせください）。

■問合せ先 国民健康保険課 国保総務担当 ☎055(262)4111

笛吹市国民健康保険通信

国民健康保険加入者の皆さんへ みんなの国保を守るために
このコーナーでは、国民皆保険制度を根底で支えつづけている国民健康保険（以下「国保」）の制度や笛吹市の現状についてお知らせしていきます。医療費と健康について、一緒に考えていきましょう。

特定健康診査はお済みですか？

平成26年度の笛吹市集団健診がすべての地区で終了しました。国民健康保険加入（昭和15年4月1日～昭和50年3月31日生）の方でまだ特定健康診査を受診していない方は、国保人間ドック・個別医療機関健診を受診することができます。ご希望の方は、お問い合わせください。

平成26年度特定健康診査「情報提供」について協力をお願いします

市では、特定健康診査の結果をご提供いただくことで、特定健康診査実施率の向上に取り組んでいます。

対象者の皆さんは、特定健康診査の情報提供にご協力ください。

対象は国民健康保険加入（昭和15年4月1日～昭和50年3月31日

生）の方で、次に該当する方です。

- 基本的な健診をかりつけ医で受診している方

情報提供票同意書にご署名いただき、かかりつけ医療機関へご持参ください。

※情報提供の実施医療機関が拡充されました。笛吹市以外で県内の医療機関に受診している方は、お問い合わせください。

- 職場で健診を受診した方

職場健診での健診結果と質問票を国民健康保険課へ郵送または持参してください。

※対象者には、既に通知が郵送されています。

■問合せ先 国民健康保険課
国保保健指導担当
☎055(262)4111



Information Information Information

くらしの情報

催し

春日居郷土館 企画展 「土器と灯り」そして クリスマスの世界へ 関連イベント開催

第2回 灯り講座
針金と和紙で、コンセントライ
トを作ります。

- ▼日時 12月13日(土)
午後1時～3時
- ▼場所 春日居郷土館 研修室
- ▼講師 生原きみほ氏(灯り工房「庵Lys」主宰)
- ▼定員 10人(先着順)
- ▼参加費 3500円
- ▼持ち物 エプロン、筆記用具、作品を持って帰るための袋
- ▼申込期間 12月1日(月)～10日(水) 午前9時～午後4時30分(火曜日を除く)
- ▼申込方法 電話でお申し込みください。

音楽と灯りのクリスマス会

灯りと演奏で彩るクリスマス会を開催します。参加者(先着150人)にはサンタクロースからミニプレゼントがあります。

八代郷土館 正月飾りを作ろう!

正月飾りの作り方を学び、わらを使って作品作りを楽しみます。

▶日時 12月13日(土) 午前9時～11時30分

▶場所 八代郷土館 (八代町南796 ☎055-265-2647)

▶講師 福嶋孝一氏(エスプリガーデン代表)

▶定員 15人(市民優先) ▶参加費 無料

▶申込期間 12月1日(月)～10日(水) 平日 午前8時30分～午後5時

▶申込方法 電話でお申し込みください。

■申込・問合せ先 文化財課 ☎055(261)3342



- ▼日時 12月21日(日) 午後1時～3時
- ▼場所 春日居郷土館
- ▼内容 オカリナ・クラシックギター・ピアノカの演奏、音楽グループ「トイボックス」の出演
- ※申し込み不要

- 申込・問合せ先 春日居郷土館・小川正子記念館 ☎0553(26)5100

市制施行10周年を 記念した財団イベント

山梨英和高等学校聖歌隊ハントベル・クリスマスコンサート

山梨英和高等学校は今年創立125年を迎えた、歴史あるキリスト教主義の女子中・高一貫校です。今年NHK朝の連続テレビ小説「花子とアン」では、本校で教鞭を執られた村岡花子先生の活躍を皆さんに知っていただくことができました。



会場でお会いしましょう

- ▼日時 12月20日(土) 午後1時30分
- ▼開場 午後2時
- ▼場所 スコレーセンター 集会室
- ▼曲目 ジングルベル、恋人がサ

- ▼入場料 無料
- ※スコレーセンターで配布している入場整理券が必要です。

フリーリングジャズオーケストラ クリスマスコンサート

フリーリングジャズオーケストラは、1964年の結成以来、完全アマチュア主義のもと、ライブコンサート、催事への出演、ダンスパーティー、ボランティアなど多方面にわたる活動を行っています。クリスマスソングを交えてのジャズライブで楽しいひとときをお過ごしください。



至福のひとときを...

- ▼日時 12月23日(火・祝)
- ▼開場 午後1時30分
- ▼開演 午後2時
- ▼場所 スコレーセンター
- ▼曲目 クリスマスソング、シンガ・シンガ・シンガ ほか
- ▼入場料 無料
- ※スコレーセンターで配布している入場整理券が必要です。
- 問合せ先 (公財)ふえふき文化・スポーツ振興財団 ☎055(263)7959

募集

森林公園金川の森 12月イベント情報

手作り体験会

- 端材や廃材を使って、昔ながらの作りを行います。
- ▼日時 12月6日(土) 午前9時30分～正午
 - ▼場所 公園管理事務所
 - ▼講師 弦間和仁氏(旬弦間林業)
 - ▼定員 20人 ▼参加費 500円

松ぼっくりツリープロジェクト

- 公園の松ぼっくりを積み上げて巨大クリスマスツリーを作ります。松ぼっくりでミニツリーも作って持ち帰れます。
- ▼日時 12月7日(日)・14日(日) 午後1時30分～2時30分
 - ▼場所 公園管理事務所
 - ▼講師 公園インナープリアー
 - ▼定員 20人(各回)
 - ▼参加費 無料

クレイアートを楽しもう

- 松ぼっくりや樹脂粘土を使ってオリジナルのスイーツデコを作ります。
- ▼日時 12月13日(土)

- ▼日時 午前9時30分～正午
- ▼場所 公園管理事務所
- ▼講師 吉原ゆかり氏(クレイアーティストスタジオキャラメル代表)
- ▼参加費 500円

ガーデニング講座 寄せ植え体験

- 季節の草花を使って、お正月用の寄せ植えを行います。
- ▼日時 12月20日(土) 午前9時30分～正午
 - ▼場所 公園管理事務所
 - ▼講師 福嶋孝一氏(エスプリガーデン代表)
 - ▼参加費 500円

申込・問合せ先

金川の森公園管理事務所
☎0553(47)2805
FAX 0553(39)9821
E-mail info@kanegawa-park.com

おおぞらのイトのおはなし会

- 神社境内を観察しながら、その前後に関連した図鑑や絵本を見ていきます。
- ▼対象 小・中学生

自衛官などを募集しています

種目・資格

- 自衛官候補生(男子) 18歳以上27歳未満の方
- 防衛大学校学生(一般・後期) 高卒(見込み含む) 21歳未満の方(自衛官は23歳未満)
- 高等工科学校生徒
- ・推薦 男子で中卒(見込み含む) 17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を納め、学校長が推薦できる方
- ・一般 男子で中卒(見込み含む) 17歳未満の方
- 貸費学生(技術) 大学の理学部、工学部の3・4年次または大学院(専門職大学)

- 申込・問合せ先 おはなしのへやもも(馬場) ☎・FAX 0553(26)3065

- 予備自衛官補
 - ・一般 18歳以上34歳未満の方
 - ・技能 18歳以上で国家免許資格などを有する方(資格により53歳未満・55歳未満の方)
- ※受付期間・試験日などについては、お問い合わせください。

問合せ先

自衛隊 甲府募集案内所 ☎055(228)6427

小学生百人一首大会 参加者募集

- 笛吹市青少年育成推進協議会は小学生を対象に百人一首大会を開催します。おうちの人と一緒に練習して、大会に参加しましょう。
- ▶日時 12月14日(日)午前9時～正午
 - ▶場所 スコレーセンター
 - ▶対戦方法 五色百人一首使用。小学校1年生から3年生はピンクとブルーの40枚、小学校4年生から6年生はイエローとピンクとグリーンとオレンジの80枚で、最後の1回戦は100枚で行います。
- 申込・問合せ先 生涯学習課 生涯学習担当 ☎055(261)3339

講座・教室

いちのみや桃の里ふれあい文化館 開催教室 書道教室

随時申し込みを受け付けています。

▼日時 12月3日・17日、1月7日・21日、2月4日・18日、3月4日・18日(各水曜日)

▼午後1時30分～3時30分

▼場所 いちのみや桃の里ふれあい文化館 創作活動室

▼受講料 1000円(1回)

▼持ち物 習字道具、習字紙

韓国料理教室

本場の味を短時間、低料金で修得できるお得な教室です。初心者や参加が初めての方も大歓迎です。

▼日時 12月14日(日) 午後1時30分から(2時間) 2時間30分

▼場所 いちのみや桃の里ふれあい文化館 調理実習室

▼メニュー 本格韓国料理3品

▼定員 20人(先着順)

▼受講料 2000円(講師代・材料費込み)

▼持ち物 エプロン、三角巾、持ち帰り容器

■申込・問合せ先 いちのみや桃の里ふれあい文化館
☎0553(47)6066

峡東鍼灸マツサージ師会 県民公開講座・無料体験治療

○県民公開講座「感染症について」

▼日時 12月7日(日) 午前10時～11時30分

▼講師 峡東保健所 地域保健課 大沼恵氏・木村浩之氏

○無料体験治療

▼日時 12月7日(日) 午後1時～3時(受付は午後2時30分まで)

▼施術者 峡東鍼灸マツサージ師会 会員(はり師、灸師、あんま・マツサージ・指圧師国家資格保有者)

講座・治療共通内容

▼場所 加納岩公民館 和室(山梨市上神内川387-1)

▼参加費 無料

▼共催 (公社)山梨県鍼灸マツサージ師会

※申し込み不要

■問合せ先 峡東鍼灸マツサージ師会(佐々木)
☎055(263)1834

身近な生活環境 サポート講習会

臨時的・短期的な就職・就業を目指し、住宅の害虫駆除と予防、防犯・防災対策ほか、暮らしの身近な問題のポイントについて解決と対策のヒントを講義と実習で学びます。

▼対象 就業・就職を希望する55歳以上の方

※公共職業安定所に事前の求職登録が必要です。

▼日時 1月19日(月)～29日(木)の間の7日間

▼場所 スコレーセンター

▼定員 20人 ▼受講料 無料

▼申込期限 12月26日(金)

申込・問合せ先

(公社)山梨県シルバー人材センター1連合会
☎055(228)8383
(公社)笛吹市シルバー人材センター1
☎0553(39)8300

山梨県事業「女性の再就職支援訓練」受講生募集

子育てなどで離職中の女性を対象に、就職活動に必要な情報提供や準備を行い、再就職への不安を

能力開発セミナー

▼ファシリテーション研修(2月開講)〔受付 12月2日(火)～1月26日(月)〕

▼社会保険実務(2月開講)〔受付 12月16日(火)～2月9日(月)〕

※講座内容や日程などは都合により変更・中止になる場合があります。

■申込・問合せ先 県立産業技術短期大学校 塩山キャンパス
☎0553(32)5202

能力開発セミナー

■申込・問合せ先 山梨県産業人材課
☎055(223)1567

Information

健康・福祉

成人肺炎球菌ワクチン 予防接種を実施します

▼対象 ○市民で表に該当のある生年月日の方

昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
昭和19年4月2日～昭和20年4月1日
昭和14年4月2日～昭和15年4月1日
昭和 9年4月2日～昭和10年4月1日
昭和 4年4月2日～昭和 5年4月1日
大正13年4月2日～大正14年4月1日
大正 8年4月2日～大正 9年4月1日
大正 3年4月2日～大正 4年4月1日
大正 3年4月1日以前

○60歳以上65歳未満の市民で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がい等を有する方や、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な障がい等を有する方：手続きが必要で



■問合せ先 健康づくり課 成人保健担当
☎055(261)1901

65歳からの 元気モリモリ体操教室

▼対象 市内在住の65歳以上の方

心身障害者の自家用自動車燃料費が助成されます

次に該当する方の自家用自動車燃料費が、山梨県心身障害者自動車燃料費助成事業により助成されます。

▼受付日時・場所

	日程	場所	受付時間
持参	1月13日(火)	東山梨合同庁舎 101会議室	午前10時～正午、 午後1時～午後3時
	1月15日(木)	スコレーセンター 会議室・研修室	
	1月21日(水)	東山梨合同庁舎 101会議室	
	1月23日(金)	学びの杜みさか 講座教室	
	1月26日(月)	東山梨合同庁舎 101会議室	
郵送	峡東保健福祉事務所福祉課宛に必ず郵便局の窓口を通して郵送してください。1月7日(水)～2月6日(金)までの消印のあるものが有効です(手帳・車検証・預金通帳のコピーを添付)。		

※峡東保健福祉事務所でも、1月7日(水)から2月6日(金)まで受け付けます。

無料歯周疾患検診の有効期限は12月31日までです

市では、「歯周疾患検診」を12月31日まで無料で行っていきます。有効期限までに受けるようにしましょう。

▶対象 平成27年3月31日までに、20歳・25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる市民
※詳細については、既に郵送してある通知でご確認ください。

■問合せ先 健康づくり課
成人保健担当 ☎055(261)1901

ご家庭・職場に眠っている食品を寄付ください 第11回フードドライブ

フードバンク山梨では、行政の福祉担当部署や社会福祉協議会などからの申請により、食に困る方へ食品を配布しています。厳しい経済情勢が続く中、失業者やひとり親家庭、高齢者の方などで生活に困窮する方が増えており、たくさんのお食品が必要ですが、その食品は常に不足しています。そこで食を必要とする方たちへお届けする食品を住民参加で集める取り組みとして「フードドライブ」を実践しています。ご家庭も

▼対象 平成26年度分の自動車税もしくは軽自動車税の減免を受けている方、または平成27年度から減免を受けることができる方で、障がいの程度が次に該当する心身障害者または当該心身障害者と生計を一にしている方

○身体障害者手帳の総合等級が1級または2級

○療育手帳に記載された障がいの程度がA・1、A・2a、A・2bまたはA・3

○戦傷病者手帳による障がいの程度が特別項症、第1項症または第2項症

▼助成対象となる期間・燃料

平成26年1月1日から12月31日までに、税の減免を受けた自動車または軽自動車消費するたため購入した燃料(1ℓあたりガソリン40円、軽油18円)

▼持ち物

○山梨県心身障害者自動車燃料費助成金請求書

○宛名に助成金請求者の氏名が記載された領収書および購入計算書、または支払い証明書

○身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれか(「減免申請済」と押印があるもの)

○印鑑、減免者の車検証および請求者名義の預金通帳

▼提出書類など 市の福祉総務課の窓口、または、峡東保健福祉

しくは職場に眠っている食品を寄付ください。

▼募集期間

12月2日(火)～16日(火)

▼寄付食品

カレーなどのレトルト食品、インスタントラーメン・パスタ・うどんなどの麺類、缶詰、お米など

▼収集場所

市社会福祉協議会 各地域事務所

▼注意事項

○賞味期限が明記されていて1カ月以上あるもの

○未開封であるもの

■問合せ先

・NPO法人フードバンク山梨 ☎055(282)8798
・市社会福祉協議会 地域福祉課 本所 ☎055(265)5182

献血にご協力を！ 気軽にできるボランティア

皆さんの善意に支えられる献血で、病気やけがで苦しむ人が救われます。温かいご協力をお願いします。

▼日時

12月25日(木)
午前9時30分～11時30分
午後0時30分～3時30分

こころの健康相談

「夜眠れない」「(心配なことがあって)食欲がない」「最近、何をしてもおっくうに感じる」「イライラすることが多い」などの不調を感じていませんか。こころの病気は誰にでも起こりうる病気です。専門の医療機関になかなか足を運べず1人で悩んでいる、ご家族で心配をしているなどに、この機会に専門医に相談をしてみませんか。



心療内科医、精神保健相談員、保健師が相談を担当します。秘密は守られます。
▶日時 12月8日(月) 午後1時30分～4時
▶場所 市役所保健福祉館
▶担当医 根本直幸先生(あおぞら心療内科クリニック院長)
▶申込方法 12月4日(木)までに電話で予約してください。

■申込・問合せ先 健康づくり課
健康企画担当 ☎055(261)1901

こころの健康を考える 学習会

事務所・福祉課窓口にて備えてあります。
※受付期間内に手続きをしない場合には、助成金の支払いはできません

■問合せ先

〒405-0003
山梨市下井尻126-1
東山梨合同庁舎峡東保健福祉事務所 福祉課
☎0553(20)2750
FAX 0553(20)2754
市役所 福祉総務課 障害福祉担当 ☎055(262)1273

こころの病と、こころの病を持つ

▼場所 市役所本館前駐車場
▼持ち物 献血カードまたは、本人確認のできるもの(運転免許証、各種保険証など)

■問合せ先

健康づくり課 健康企画担当
☎055(261)1901

子育て

平成26年12月1日から 児童扶養手当の受給要件が変わります

これまで、公的年金(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給している方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

▼今回の改正により新たに手当を受け取れるケース

○お子さんを養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受給している場合
○父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
○母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生

つ方への正しい理解を深める学習会を開催します。

▼対象 市民でこころの健康に関心のある方

▼日時

12月18日(木)
午後1時30分～3時30分

▼場所 スコレーセンター1階 会議室

▼講師 野沢舞氏(小澤こころのクリニック 精神保健福祉士)ほか

▼定員

30人(先着順)

▼受講料

無料

▼申込方法 電話またはファックスでお申し込みください。

■申込・問合せ先 市社会福祉協議会 障害者地域活動支援センター「ふえふき」(渡邊)
☎055(263)1777
FAX 055(263)1769

年金のみを受給している場合

▼申請方法 児童扶養手当を受給するためには申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

▼注意事項

○児童扶養手当は年金以外にも所得要件などの一定の要件と審査があります。

○手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。

児童扶養手当とは

父母の離婚などにより父または母と生計を同じくしていない児童のひとり親、父または母が身体などに重度の障がいの状態にある児童の母または父、あるいは母または父に代わってその児童を養育している方に支給される手当です。この手当は、ひとり親家庭などの生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

■問合せ先

児童課 児童家庭担当
☎055(261)1904

平成27年度学童保育 利用申請書を配布します

市では、平成27年度の学童保育利用申請書を12月1日(月)から配布します。学童保育は、児童が学校から帰宅しても、保護者・親族が仕事などにより面倒を見ることのできない家庭の児童を、市が設置した学童保育クラブにお預かりし、適切な遊びおよび生活の場を与え、その健全な育成を図る事業です。

▼利用の対象となる児童

市内の小学校に在学する児童で次のような場合が対象となります。

- 保護者が就労のため、児童が帰宅しても保護者または保護者に代わる者がいない児童
- 保護者の出産、傷病その他の理由により、緊急かつ一時的に保護者または保護者に代わる者がいない児童
- ※これまで対象は3年生以下でしたが、来年度より小学校に就学している全学年の児童が対象となります。
- ※現在、学童保育を利用している児童も申請が必要です。
- ※夏休みなど長期休暇のみの申請はできません。
- ▼申請方法 申請書に必要な事項を記入のうえ提出してください。

受付場所・期間については、申請書配布時にお渡しする資料をご確認ください。受付期間は平成27年1月を予定しています。

▼申請書配布 児童課窓口・各支所の地域住民課窓口・各学童保育クラブに用意してあります。

▼保育実施期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

▼保育時間

○小学校の平日授業日
児童の下校時～午後6時30分
○小学校の平日休業日(学校行事振替休日、春・夏・冬休み期間など) 午前8時～午後6時30分
※原則として土・日曜、祝日、12月29日～1月3日は閉館となります。ただし、毎月第3土曜日は、保育を実施します。そのほか災害などにより学校が休校となる場合、保育を実施しないことがあります。

▼保護者負担金 児童一人につき月額2000円(改定予定あり)

の学童保育料を負担していただきます。
※世帯の所得状況により減免の規定があります。
※学童保育料の滞納がある場合は、利用できないことがあります。
※学童保育料を滞納した場合は、学童保育室を辞退していただくこともあります。

▼学童保育クラブ一覧表 ※平成27年度は増設予定あり

名称	所在地
石和南小第一・第二学童保育クラブ	石和町市部720番地 石和南小学校内
石和東小学童保育クラブ	石和町中川483番地1 はなぶさふれあい児童館内 石和町中川478番地 石和東小学校内
石和北小学童保育クラブ	石和町松本1442番地20 石和北小学校内
富士見小学童保育クラブ	石和町今井10番地 富士見小学校内
石和西小第一・第二学童保育クラブ	石和町唐柏360番地 石和西小学校内
御坂第一・第二・第三学童保育クラブ	御坂町栗合372番地12 御坂児童センター内
一宮第一・第二学童保育クラブ	一宮町末木798番地1 一宮児童館内
八代第一・第二学童保育クラブ	八代町南545番地1(第一)八代児童センター内 八代町南544番地(第二)若彦路ふれあいセンター別館内
境川学童保育クラブ	境川町小黑坂1652番地 境川児童館内
かすがい第一・第二学童保育クラブ	春日居町加茂97番地1(第一)春日居児童センター内 春日居町加茂77番地1(第二)春日居福祉保健センター内

■問合せ先

- ・児童課(市役所保健福祉館) ☎055(261)1904
- ・一宮支所 地域住民課 ☎0553(47)1111
- ・境川支所 地域住民課 ☎055(266)2111
- ・御坂支所 地域住民課 ☎055(262)2271
- ・八代支所 地域住民課 ☎055(265)2111
- ・春日居支所 地域住民課 ☎0553(26)3111

Information

子育て支援センター 情報

きつずみさか 食育講座「簡単お好み 焼きを作ろう」



栄養士、食生活改善推進員と一緒に簡単調理で栄養満点軽食を作ってみましょう。

▼対象 市内在住の2歳未満の未就園児第1子親子

▼日時 12月2日(火)
午前10時30分～11時30分

▼場所 御坂児童センター

▼定員 20組

▼参加費 無料

▼持ち物 水筒、タオル、着替えなどの身の回り品 ※汚れてもよい服装でお越しください。

※要申し込み

クリスマス会

▼対象 市内在住の未就園児親子

▼日時 12月16日(火)
午前10時30分～11時20分

▼場所 御坂児童センター

▼遊戯室(ホール)

▼定員 50組

▼参加費 無料

▼持ち物 水筒、タオル、着替えなどの身の回り品 ※汚れてもよい服装でお越しください。

※要申し込み、来館のうえ申込用紙にご記入ください。



きつずやつしろ クリスマス料理教室

今年のクリスマスメニューはこれで決まり! ワンプレートで簡単にできる料理です。



▼対象 未就学児親子

▼日時 12月11日(木)
午前10時～11時30分

▼場所 八代総合会館 調理室

▼定員 16組(託児付き)

▼参加費 500円

▼持ち物 エプロン、三角巾

※要申し込み(12月9日以降のキャンセルは参加費500円をいただきます)

みんなで楽しくクリスマス

牧師さんの話、ハンドベル演奏、サンタクロースも登場する楽しいクリスマス会です。



▼対象 未就学児親子

▼日時 12月18日(木)
午前10時30分～11時30分

▼場所 八代教会

▼定員 20組

▼参加費 100円(1組)

※要申し込み、12月2日(火)から受け付けます。

■申込・問合せ先
子育て支援センター
きつずみさか
☎055(261)8688

■申込・問合せ先
子育て支援センター
きつずやつしろ
☎055(265)5252

きつずいちのみや ファミリイの日

簡単!発酵なし!野菜ピザを親子で作ろう!

▼対象 未就学児のお子さんと家族

▼日時 12月14日(日)
午前10時～正午

▼場所 スコレーセンター12階

調理室
講師 早川亜希子氏(パン倶楽部 部主)

▼定員 8家族(完全予約制)

▼参加費 1枚500円(家族の人数により調整してください)

▼持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル

■申込・問合せ先
子育て支援センター
きつずいちのみや
☎0553(47)1345

生活・環境

下水道受益者負担金の納め忘れはありませんか

公共下水道が使えるようになった区域の方からは、受益者負担金をいただいています。12月は本年度の最終の納期となっていますが、過去の受益者負担金の納め忘れはないか、もう一度お確かめください。納付状況がご不明な方は、お問い合わせください。

▶受益者負担金の口座振替

市では、受益者負担金のお支払いに口座振替をお勧めしています。納期のたびに金融機関の窓口に出向く必要がなくなる大変便利な制度です。

▶申込方法 次のものを持参して、指定金融機関の窓口にてお申し込みください。

印鑑(金融機関取引印)、預貯金通帳、納入通知書兼領収書など(通知書番号が分かるもの)

▶指定金融機関(次の本店および各支店)

山梨中央銀行、笛吹農業協同組合、甲府信用金庫、山梨信用金庫、山梨県民信用組合、フルーツ山梨農業協同組合(本所・金融取扱支所)、ゆうちょ銀行

※口座振替依頼書が準備してあるのは、市内の金融機関および下水道課(市役所市民窓口館4階)です。市外にお住まいの方は、下水道課にお問い合わせください。

■問合せ先 下水道課 総務担当 ☎055(261)3347

Information

「人・農地プラン」を
ご存じですか



「人・農地プラン」は、耕作放棄地の問題など、地域が抱えている人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」です。集落や地域の皆さんが話し合いをして、今後の地域で中心となる農業経営体（個人、法人、集落営農）はどこか

○中心となる農業経営体へ、どのように農地を集めるか

○中心となる農業経営体とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家）でどのように地域農業を進めていくのか（生産品目や6次産業化など）

などを決めて市町村がプラン（設計図）を作っていきます。

「人・農地プラン」に取り組むとこんなメリットがあります

○プランに担い手（中心経営体）として位置付けられると

・農業を始めて間もない時期に、経営が安定するまで最長5年間、給付金が給付されます【青年就農給付金（経営開始型）】。

・認定農業者の方は、機械や施設を購入する際の資金としてスー

農業者の皆さん、あなたの
老後生活への備え
は十分ですか？



65歳の農業者の平均余命は男性22年（87歳）、女性27年（92歳）です。

65歳以上の農家夫婦の家計費は月額約23万8000円必要といわれています。国民年金の支給額は夫婦で月額約12万8800円で、月額約10万9200円不足することになります。

豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分といえず、老後の生活費は自分で準備する必要があります（サラリーマンや公務員などは国民年金の上乗せ年金として厚生年金や共済年金を受け取っています）。

農業者の皆さんもメリットがたくさんある**農業者年金**に加入して安心して豊かな老後を迎えましょう。

※加入の申し込みや相談は農業委員会事務局、または近くのJAにお問い合わせてください。

■問合せ先 農業委員会事務局
☎055(261)2038

農業者年金の特徴

1	農業に従事されている方のうち、右の3つの要件を満たせば誰でも加入できます	<p>▶要件</p> <p>①20歳以上60歳未満の方</p> <p>②国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く） →農業者年金加入時に国民年金の付加年金(月400円)の加入が必要</p> <p>③年間60日以上農業に従事している方 ※配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。</p>
2	1の要件に加え、右の3つの要件を満たせば、政策支援（保険料の国庫補助）に加入できます	<p>▶要件</p> <p>①39歳までの方</p> <p>②農業所得が900万円以下の方</p> <p>③認定農業者で青色申告者などを満たしている方 ※政策支援を受けられる期間は最長20年間（35歳以上で加入した場合は最長10年間）です。 ※国庫補助を受けている間の保険料は月額2万円に固定され、加入者が負担する保険料は、2万円から国庫補助を差し引いた額になります。 ※国庫補助を受けられる期間を過ぎた場合は通常の保険料（4）になります。</p>
3	少子高齢時代に強い年金です。年金資産は安全性を重視して運用しています	自ら積み立てた保険料とその運用益（付利）により将来受け取る年金額が決まる積立方式（確定拠出型）の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安全性は損なわれません。
4	通常の保険料（政策支援の保険料以外）は自分で選べ、いつでも見直しできます	自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2万～6万7000円の間で千円単位）、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。
5	終身年金で80歳までの保証付きです	農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金が、ご遺族に死亡一時金として支給されます。
6	税制面で大きな優遇措置があります	<p>○支払った保険料は全額、社会保険料控除の対象となります。</p> <p>○将来受け取る農業者年金も公的年金等控除が適用されます（65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までの場合は、全額控除できます）。</p>



パール資金を利用する場合、当初5年間は無利子化されます。農業用機械や施設を導入する際に、経営体育成支援事業（国補助事業）が個人（経営体）として活用できるようになります。

○農地の貸し手として位置づけられると

・離農などにより、山梨県農地中間管理機構へ農地を貸し付け、中心経営体などへの農地集積に協力すると経営転換協力金が支払われます。

○中心経営体などの担い手の農地に隣接した農地を山梨県農地中間管理機構へ貸し付け、中心経営体などの農地集約に協力した場合、耕作者集積協力が支払われます。

○プランを作成した地域に対しては

・地域で山梨県農地中間管理機構にまとまった農地を貸し付けた場合、地域に対して地域集積協力が支払われます。

※メリット措置などについては、それぞれ要件がありますので、ご相談ください。

■問合せ先
農林振興課 農林経営担当
☎055(261)2033
峡東農務事務所 地域農政課
☎0553(20)2708

農地を貸したい方、借りたい方「山梨県農地中間管理機構」をご存じですか

「山梨県農地中間管理機構」とは、耕作放棄地や耕作できなくなった農地を借り受けて適正に管理し、担い手へ貸し付ける役割を担う公的な機関です。

山梨県農地中間管理機構を使うとこんなメリットがあります

○公的な機関を通じた取り組みなので、安心して貸し付け・借り受けが行えます。

○農地の貸し手に対しては

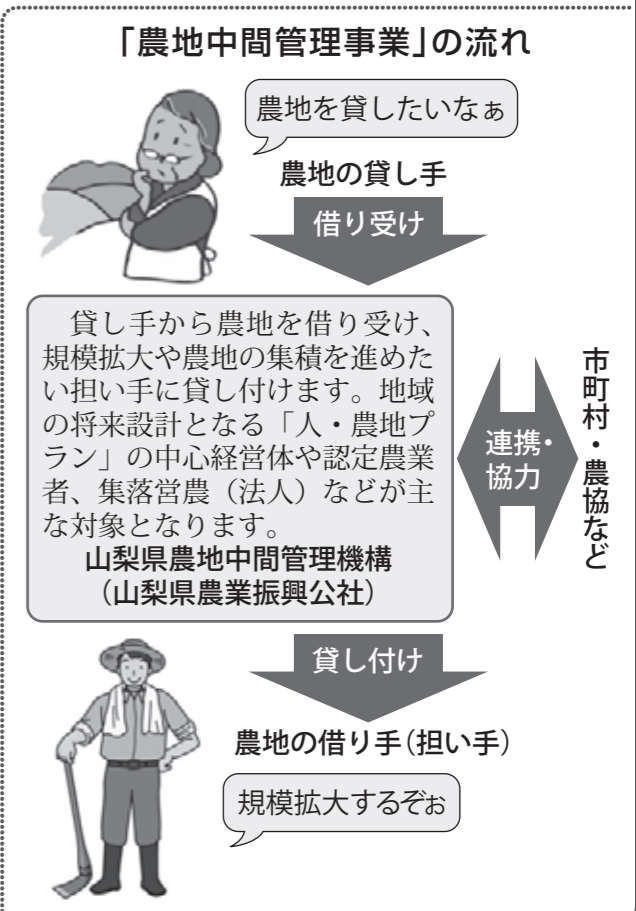
- ・賃料は機構から支払われ、契約期間が満了すれば、農地は確実に戻ります。
- ・要件を満たせば、機構集積協力金の交付を受けられます。

○農地の借り手（担い手）に対しては

- ・長期の経営計画（耕作）が可能となり、経営の安定化が図られます。
- ・貸し手が複数の場合でも、契約は機構とだけで済みます。
- ・条件により、まとまった農地の借り受けや、分散した農地の集約化ができます。

※詳細は、お問い合わせください。

■問合せ先
農業委員会事務局 ☎055(261)2038
農林振興課 ☎055(261)2033
峡東農務事務所 地域農政課 ☎0553(20)2708
山梨県農業振興公社 ☎055(232)2760



家屋を新築・増築・滅失したときには「家屋新築・増築・滅失申告書」を提出してください



市では、提出された申告書に基づき、新・増築の家屋評価および滅失家屋の現地確認を行い、固定資産課税台帳への登録および削除を行います。

提出がない場合には「賦課期日（1月1日）に家屋が存在するのに、証明書が発行できない」「家屋が存在しないのに課税になっている」などといったことが生じてしまいます。

プレハブの車庫や物置も対象になりますので、お忘れのないように申告書の提出をお願いします。

また、登記されている家屋を滅失した場合は、法務局で滅失登記を併せて行ってください。

- ▶提出期限 平成27年1月末日
- ▶提出書類 税務課または各支所に備え付けている「家屋新築・増築・滅失申告書」に必要な事項を記入し、提出してください。
- ▶持ち物 印鑑

■問合せ先 税務課 資産税担当 ☎055(262)4111

平成27年度から個人住民税の特別徴収を徹底します

個人住民税の特別徴収とは、事業主の皆さんが国の所得税と同様に、従業員に支払う給与から毎月徴収し、従業員の住所地の市町村に納入していただく制度です。地方税法第321条の4および各市町村の条例により、給与所得者の個人住民税は原則として特別徴収により納めていただくことになっています。

山梨県内の全市町村は、平成27年度、個人住民税の特別徴収（給

与から天引き）の完全実施を行います。

給与支払報告書提出の際に、退職者などの特別徴収できない方については「普通徴収への切替理由書」の提出をお願いします。

「普通徴収への切替理由書」は市ホームページに掲載してありますのでご利用ください。

■問合せ先 税務課 市民税担当 ☎055(262)4111

山梨税務署からのお知らせ

確定申告書作成会場のお知らせ

相談 「人権週間」をご存じですか

12月10日は「人権デー（Human Rights Day）」です。法務省と全国人権擁護委員連合会

人権啓発講演会

広く県民の方々に人権に対する理解を深めていただくため、人権啓発講演会を開催します。

- ▶日時 12月17日(水) 午後1時30分～3時
- ▶場所 県立図書館 多目的ホール(甲府市北口2-8-1)
- ▶講師 小谷あゆみ氏 (フリーアナウンサー、介護番組司会者)
- ▶内容 介護の一步は思いやり 老いをイキイキ！～介護する側も、される側も～



■申込・問合せ先 山梨県県民生活・男女参画課 ☎055(223)1351

入場無料 定員 100人

は、12月4日(木)から10日(水)までの1週間を「第66回人権週間」と定め、人権の尊重を呼びかけています。お互いの人権を尊重して明るい社会を作りましょう。

- 相談・問合せ先
- ・子どもの人権 110番 ☎0120-007-110
- ・女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
- ・甲府地方事務局 人権擁護課 ☎055(252)7239

笛吹市結婚相談所

▼日時・場所 12月5日(金) 午後1時30分

▼開設期間 2月12日(木)～3月20日(金)(土・日曜、祝日を除く)

▼開設場所 「夢わーく山梨(勤労者福祉センター)」(旧山梨市役所跡地となり)

※開設期間および期間中は、税務署には申告書の作成会場はありません。

申告は正しく納税は期限内に 平成26年分の申告の相談、申告書の提出および納付は次のとおりです。

▼所得税および復興特別所得税 2月16日(月)～3月16日(月)

※還付申告の方は、1月5日(月)からとなります。

▼贈与税 2月2日(月)～3月16日(月)

▼個人事業者の消費税および地方消費税 1月5日(月)～3月31日(火)

※土・日曜および祝日を除きます。

自宅のパソコンで「簡単・安心・便利」に申告書を作成してみませんか

▼所得税(復興特別所得税)、消費税、贈与税の確定申告書や青色申告決算書など

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額などを入力すれば

4時30分(受付 午後4時まで) 春日居コミュニティセンター

○12月21日(日) 午前9時～正午(受付 午前11時30分まで)

春日居福祉保健センター ※初回の相談には、予約は必要ありません。

※継続した相談を希望する場合は、結婚相談所への登録を行ってください。登録には印鑑・L版写真2枚

・独身証明書・身分証明書・身分の写しが必要で

す。

■問合せ先 市民活動支援課 市民活動支援担当 ☎055(262)4111

多重債務者のための無料相談会

▼日時 12月17日(水) 午後1時30分～3時

▼場所 スコレーパリオ2階実習室

▼相談時間 1人30分以内

▼相談員 網倉義久氏(司法書士)

※予約不要、秘密は厳守します。

税額などが自動計算されるため、計算誤りを防止でき、作成した申告書などはプリントアウトして税務署に郵送で提出することができます。

また、電子証明書付きの住民基本台帳カードと電子証明書を読み取るICカードリーダーを

用意いただくと、そのまま確定申告書をe-Taxで送信できます。

確定申告書等作成コーナーホームページ

https://www.keisan.nta.go.jp/e-Taxホームページ

http://www.e-tax.nta.go.jp/

平成26年分の消費税などの申告は気をつけて

消費税(地方消費税を含む)の税率は平成26年4月1日から8%です。

個人事業者の平成26年分をはじめ、平成26年4月1日を含む課税期間の消費税および地方消費税の確定申告書を作成するためには、帳簿などにおいて、課税取引を適用税率ごとに区分しておく必要があります。

■問合せ先 山梨税務署 個人課税第1部門 ☎0553(22)1411 内線31・32

■問合せ先 市民活動支援課 市民生活担当 ☎055(262)4111

社会保険労務士による年金相談会

日本年金機構から書類が届いたが、確認の仕方や記入方法が分からない方、ご自分の年金履歴に疑問のある方などは、ご相談ください。

▼日時 12月17日(水) 午前9時～正午、午後1時～4時

▼場所 一宮支所

▼持ち物 お手元に届いた書類や年金手帳、その他相談に参考になりそうなもの

■問合せ先 国民健康保険課 高齢者医療・年金担当 ☎055(262)4111

不動産に関する無料相談

▼日時 12月17日(水) 午前10時～午後3時

▼場所 市役所本館2階201会議室

■問合せ先 (社)山梨県宅地建物取引業協会(岡) ☎055(263)7638

25 FUEFUKI CITY

入札結果のお知らせ

(金額は税抜き価格です)

Table with columns: 件名, 場所, 予定価格(円), 決定額(円), 決定業者, 入札日. Lists various construction projects and their details.

出前学習会を利用しませんか?

市職員が講師となり、地区の公民館や集会場などで、市役所の事業や制度などを分かりやすくお話しする「出前学習会」を行っています。



これまでに、「総合計画」「市の財政」「市民のまちづくり」「救命講習」「防災」「熱中症予防」「笛吹の歴史」などのメニューについて申し込みをいただいています。

メニューの詳細は市ホームページをご覧ください。分からないことがありましたら、気軽にお問い合わせください。

■申込・問合せ先 経営企画課 広聴広報担当 ☎055(262)4111

お知らせ

冬山登山を安全に

昨年12月から本年2月までの冬山シーズン中、県内において山岳遭難が6件発生しました。遭難者は7人で、うち2人が死亡、5人が負傷しています。

気力・体力を必要とします。安全な登山のため、次のことに注意してください。



○単独登山はやめましょう。経験豊富なリーダーを中心にパーティーを組み、余裕のある計画のもとに行動してください。

○「早立ち・早着き」を行動原則とし、体調が悪くなったり、天候が崩れた場合は引き返す勇気を持ちましょう。

○登山計画書を提出してください。登山前に学校、勤務先、警察などへ登山計画書を提出するとともに、家族にも登山内容を具体的に知らせておくください。

○なるべくGPS機能の付いた携帯電話を持ちましょう。登山は「自己責任」と「自力救助」の意識を持ち、ルールを守った登山を行ってください。

■問合せ先 笛吹警察署 地域課 ☎055(262)0110

境川自転車競技場走路補修工事が完成しました

境川自転車競技場保護シーリング補修工事により、自転車競技場の走路をクラックのない安全で快適な練習・大会施設として整備することができました。

この補修工事は、山梨県教育委員会および公財)JKARINGRING!プロジェクト」の補助金で行いました。

改修後の施設の運営については、各種大会を誘致して利用を広め「見るスポーツ」として大会などの熱戦をご覧いただくよう努めています。さらに「生涯スポーツ」として自転車競技の普及・発展・振興を図るとともに、関係団体と連携して子どもたちや高齢者の愛好者をはじめ、身障者の皆さんも大会に参加いただけるような自転車競技場を運営するよう努めます。

改修が完成し、南関東インターハイも終了した境川自転車競技場にぜひご来場いただき、自転車競技を身近なスポーツとして体感していただくとともに、ご利用を心からお待ちしています。

■問合せ先 山梨県境川自転車競技場 ☎055(266)4485

平成27・28年度笛吹市競争入札参加資格審査申請

平成27・28年度に市が行う競争入札に参加をご希望の方は、次の要領に基づき申請をしてください。個人事業者、法人事業者などの別は問いません。

- ▼登録申請区分
○建設工事
○測量・建設コンサルタント
○物品・役務
※複数の申請区分に登録を希望する場合は、各区分での申請が必要です。

- ▼申請基準日 平成27年1月1日
▼登録有効期間 平成27年4月1日～平成29年3月31日
▼申請受付期間 平成27年1月13日(火)～30日(金)(土・日・祝日を除く)
午前9時～正午、午後1時～4時

- ▼申請方法 持参のみ(郵送などは受け付けません)
▼受付場所 市役所本館2階201会議室(笛吹市石和町市部777)

※詳しい説明資料や提出書類の様式などについては、市ホームページでご確認ください。

■問合せ先 管財課 契約担当 ☎055(261)2030

年末年始ごみの収集

年内は、12月28日(日)まで通常どおりの収集を行います。年始は、1月4日(日)から通常の曜日にて、指定の品目の収集を行います。

また、年末の可燃ごみ収集については、下表のとおり日程を設けて特別収集を行います。特別収集日については処理施設周辺の交通が大変込み合い、ごみの回収時間が通常と異なる可能性がありますので、必ず当日の午前8時30分までにごみを出してください。午前8時30分以降に出されたごみの再回収はできません。なお、期間中のごみ排出は必要最低限にとどめていただければ幸いです。

年末の可燃ごみ特別収集日程 ※通常の可燃ごみ収集場所へ当日午前8時30分までに出してください。

Table with 2 columns: 12月29日(月) and 12月30日(火). Lists collection areas for each day.

家電リサイクル法対象品目特別収集. Includes a list of items like エアコン, テレビ, 冷蔵庫, etc., and their recycling fees.

野外焼却(野焼き)は法律で禁止されています. Explains the legal restrictions on outdoor burning and provides contact information for the recycling center.

ペットへの冬の対策は大丈夫ですか? 動物愛護推進員からのお知らせ. Provides advice on winter care for pets, including walking and shelter.

■問合せ先 環境推進課 ☎055(262)4111

農地パトロールを実施していきます!



農地は食糧生産の場であり、また環境保全においても非常に重要な役割を担う大切な資産です。次世代にこの大切な農地を残すため、農業委員、農業委員会事務局職員が農地パトロールを行い、遊休農地(耕作放棄地)および違反転用農地の解消に取り組んでいます。

遊休農地とは、次の農地のことを指します。
○現に耕作の目的に供されておら



■問合せ先 農業委員会事務局
☎055(261)2038

違反転用とは、次の場合を指します。
○無許可で転用した場合、または許可条件に違反して転用した場合

no.83

生涯学習コーディネーター通信

笛吹市民講座自主講座 「ふえふき★クropp」～スクラップブック教室～



皆さん、スクラップブックを知っていますか。スクラップブックとは写真を美しくレイアウトして思い出をより鮮やかに残していくクラフトです。



皆さん、スクラップブックを知っていますか。スクラップブックとは写真を美しくレイアウトして思い出をより鮮やかに残していくクラフトです。



現在活動中の色々な自主講座では、一緒に学ぶ仲間を募っているものもあります。また、自主講座を立ち上げたい方への支援も行っています。

■問合せ先 生涯学習課 生涯学習コーディネーター ☎055(261)3339



イベント

市立図書館クリスマス特集

～みんなでメリークリスマス～
各図書館楽しいクリスマスイベントを開催します。
入場無料ですので、ご家族揃ってお出かけください。



図書館情報

境川図書室

おばあちゃんのおはなし クリスマス会

- ▶日時 12月6日(土)
午後2時から
- ▶場所 境川図書室
- ▶内容 クリスマスおはなし会、工作 など



御坂図書館

楽蔵クリスマス会

- ▶日時 12月6日(土)
午後2時～3時
- ▶場所 学びの杜みさか
視聴覚室
- ▶内容 クリスマスのおはなし、工作 など



一宮図書館

クリスマスフェア

- ▶日時 12月7日(日)
午後1時30分から
- ▶場所 いちのみや桃の里ふれあい文化館 多目的ホール
- ▶内容 クリスマスのおはなし。かわいいプレゼントもあるよ。



八代図書館

パムケロクリスマス

- ▶日時 12月13日(土)
午後1時30分から
- ▶場所 八代図書館
- ▶内容 英語でメリークリスマス!おはなし会、工作 など



春日居ふるさと図書館

クリスマス・クリスマス

- ▶日時 12月20日(土) 午後2時から
- ▶場所 春日居あぐり情報ステーション
- ▶内容 着ぐるみショー、クリスマスのおはなし、工作 など



石和図書館

ハッピー・クリスマス

- ▶日時 12月21日(日)
午後1時30分から
- ▶場所 スコレーセンター
集会室
- ▶内容 クリスマスおはなし会。かわいいプレゼントもあるよ。



図書館インフォメーション

石和図書館

〒05055(2602)5050
平日 日/午前10時～午後9時
土・日・祝日/午前9時～午後5時

●耳をすませばえほん隊
12月6日(土)・13日(土)・
20日(土)・27日(土)

●おはなし会
12月11日(木)・25日(木)
午前11時～11時30分
午後2時～2時30分
毎週土曜日2回開催

●家族で始めようブックスタート
12月4日(木)・18日(木)
午前11時～11時30分

※12月4日(木)は、「子どものための救急法」を行います。乳幼児への救急法を市消防本部職員から教えてもらいます。

御坂図書館

〒05055(2603)0303
月・火・木金/午前10時～午後6時
土・日・祝日/午前9時～午後5時

●楽蔵クリスマス会
12月6日(土) 午後2時～3時

●おはなし会
12月9日(火)
午前11時～11時30分

●ローズタイム
(大人向けイベント)★

12月19日(金)
午前10時30分～11時30分

一宮図書館

〒05053(47)5200
平日・火木/午前9時30分～午後7時
平日・水金・土日/午前9時30分～午後5時

●おはなしのゆりかご
12月3日(水) 午前11時から

●リサとガスパールの映画会
12月21日(日) 午後2時から

●チャレンジ教室
12月14日(日) 午後2時から

●ベビーブック・サロン
12月17日(水) 午前11時から

●プレママ

※12月のおはなし会にはクリスマス工作が付きまます(映画会の日は除く)。

八代図書館

〒05055(2604)2113
平日・土日/午前9時30分～午後5時

●パムケロクリスマス
12月13日(土)

●えほんでGO!
午後1時30分から

●赤ちゃんとママのおはなし会
12月3日(水)・10日(水)・
27日(土)

17日(水)・24日(水)
午前11時～11時30分

境川図書室

〒05055(2606)2014
平日・土日/午前9時～午後5時

●おばあちゃんのおはなしクリスマス会
12月6日(土) 午後2時から(毎週土曜日、随時おばあちゃんのおはなし会を予定しています)

春日居ふるさと図書館

〒05053(260)2603
平日 日/午前10時～午後7時
土・日・祝日/午前10時～午後5時

●おはなしのへや もも (乳児、幼児向け)
12月9日(火)

●おはなしのへや もも クリスマス
12月16日(火)

●おはなしのへや もも クリスマス
12月16日(火)

●おはなしのへや もも クリスマス
12月16日(火)

●おはなしのへや もも クリスマス
12月16日(火)

12月図書館休館日

- ◆石和図書館
1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・23日(火・祝)・28日(日)・31日(水)
 - ◆八代図書館
1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・23日(火・祝)・28日(日)・31日(水)
 - ◆境川図書館
7日(日)・14日(日)・21日(日)・23日(火・祝)・27日(土)・31日(水)
 - ◆春日居ふるさと図書館
1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・24日(水)・27日(土)・31日(水)
- ※いずれの図書館も、年始は1月6日(火)から開館します。
- 問合せ先 石和図書館
☎055(262)5959 (石倉)

※個人的に朗読サービスをお受けになりたい方は、ご相談ください。
★印・キャンパスネットやまなし登録講座

市制施行10周年特別企画

笛吹市の子どもたちに聞きました ～私たちが考える笛吹市～②

市内の小学校・中学校・高校の児童・生徒会長へのインタビューをシリーズでお伝えしています。

石和西小学校

児童会長 都倉夕楓さん



① 笛吹市の好きなおところ・自慢できるおところ

自慢できるおところは、桃やぶどう、かき、いちご、すももなど、さまざまな果樹園があり、4月になると桃の花が広がり、とてもきれいな風景が広がるおところ。8月には花火大会や鶴飼、二十日祭もあります。

② 自分自身のこれからの夢や目標

裁縫が得意なので、自分のお店を出したいです。また、児童会執行部のみんなで協力しながら「かしこく、なかよく、たくましく」の校訓のもと、西小をよりよくしていきたいです。

③ これからの笛吹市

もっと私たちが遊べる場所がほしいです。また、みんなが安全、安心に過ごせる笛吹市になってほしいです。

御坂西小学校

御坂西小学校

児童会長 中村早希さん



① 笛吹市の好きなおところ・自慢できるおところ

桃やぶどうなどの果物がたくさんあるおところ。観光園の旗はにぎやかでかわいらしいと思います。そして、そこに集まる観光客の笑顔で活気に満ちているおところが大好きです。また、御坂西小の先輩であるミュージシャンのレミオロメンや直木賞作家の辻村深月さんのような才能ある有名人を輩出する笛吹市を誇りに思います。

② 自分自身のこれからの夢や目標

医療系の仕事に就こうと思っています。今、それに向けて努力しているおところ。夢を叶えて笛吹市に貢献したいです。

③ これからの笛吹市

市内の人も観光客もみんなが楽しく交流を持てるようなイベントを増やして、活発で居心地のいい笛吹市になったらいいと思います。

御坂東小学校

児童会長 宮沢京祐さん



① 笛吹市の好きなおところ・自慢できるおところ

周りに自然がいっぱいあり、自然に触れ合えるおところが好きです。桃やぶどうの全国を代表する名産地で、夏から秋にかけて全国の人が笛吹市を訪れます。温泉もたくさんあり、夏には石和で花火大会もあります。

② 自分自身のこれからの夢や目標

全国にサッカーを広めていきたいです。まずは中学のサッカー部に入ってレギュラーを目指していきたいです。将来はJリーグや外国のクラブに入りたいです。

③ これからの笛吹市

自然を大切に、みんなが住みやすい市、助け合いながら人と人とのつながりを大切に作る市になればいいと思います。そして、全国の人が笛吹市に住みたいと思うような市になればいいと思います。

一宮西小学校

児童会長 有賀ひかりさん



① 笛吹市の好きなおところ・自慢できるおところ

伝統的な行事「大文字焼き」や「おみゆきさん」などのお祭りは、県外からもたくさんの方が来る日です。また、笛吹市の桃は、とてもおいしくて、日本一だと思います。私はそんな笛吹市が好きです。

② 自分自身のこれからの夢や目標

私の目標は、人の役に立つことです。小学校の先生になりたいと思っています。そして、一宮西小のみんなが、光り輝く生活を送れるようにみんなのためにできることを積極的にしていきたいです。

③ これからの笛吹市

伝統を守り続ける笛吹市でいてほしいです。これからも安心してみんなが笑顔で過ごせるといいと思います。

釈迦堂遺跡博物館だより

特別展「土偶」好評につき、期間を延長しました

釈迦堂遺跡では1116個もの土偶が出土しています。これらは全国から出土している土偶の一割近くを占めます。また、数の多さだけでなく様々な形をしたものが出土しています。釈迦堂遺跡の土偶はその数や形態、制作方法や遠く離れて出土したものが接合するなど資料的価値も高く、重要文化財に指定されています。

▼期間 12月26日(金)まで
▼場所 企画展示室



「おおむかしの人の絵」展

地元の小学生の皆さんが描いた65点の作品をロビーに展示します。

▼期間 12月15日(月)まで

年末年始休館のお知らせ

次の期間を休館します。
12月27日(土)～1月7日(水)
※年始は1月8日(木)から開館します。



▼開館時間
午前9時～午後5時
(入館は閉館30分前まで)
○休館日 火曜日・祝日の翌日(土・日除く)
▼入館料
一般・大学生 200円
小中高生 100円
■申込・問合せ先
釈迦堂遺跡博物館
☎0553(47)3333

県立博物館 かりじあむ便り

ボランティアによるお庭の見どころガイド

四季折々の庭をガイド付きで散策。冬のお庭の楽しみ方をご案内します。

▼日時 12月20日(土)
午後1時30分～2時30分
▼場所 県立博物館外庭
▼参加費 無料
※申し込み不要
※雨天の場合は中止となります。ご来館前のご確認をお願いします。

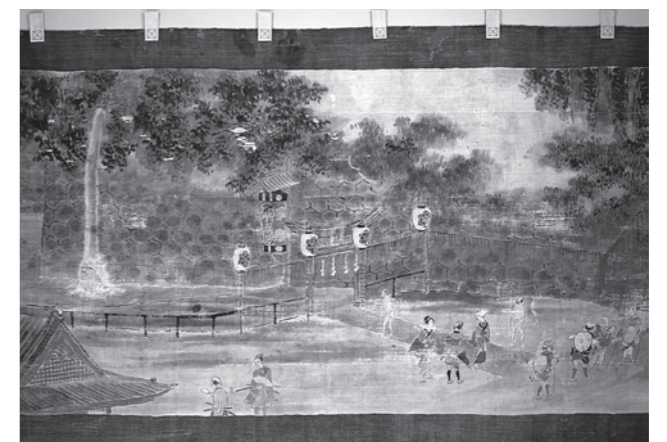
常設展の展示替え 年の初めは博物館で招福

12月17日(水)から2月23日(月)まで、お正月にちなみ、「お正月は博物館で初詣」と題して、「おめでたい」「ありがたい」資料を取り揃えて展示します。
かつて、甲府で小正月の道祖神祭りに飾られた、横幅10メートルもある初代歌川広重筆の幕絵「東都名所目黒不動之瀧」も展示します。
※12月15日(月)までは、「甲斐の黒駒」にちなみ、馬の資料を紹介しています。

休館のお知らせ

設備点検および年末年始のため次の日程を休館します。
12月13日(土)・14日(日)、24日(水)・31日(水)、1月1日(木・祝)
※お正月は1月2日(金)から開館します。

■問合せ先 県立博物館
☎055(261)2631
ホームページ
<http://www.museum.pref.yamanashi.jp/>



初代歌川広重筆 甲府道祖神祭幕絵「東都名所 目黒不動之瀧」(部分)



笛吹市準優勝&第3位 市町村対抗壮年男子ソフトボール大会



決勝戦での笛吹市Aチーム

9月20日、10月4日・11日に「第37回 山日YBS旗争奪 山梨県市町村対抗壮年男子ソフトボール大会」が開催されました。

本市からは笛吹市A・Bの2チームが出場し、市として6連覇を目指しましたが、惜しくも笛吹市Aは準優勝、笛吹市Bは3位となりました。監督および選手の皆さん、お疲れ様でした。

■主な大会結果

優勝	甲斐市A
準優勝	笛吹市A
第3位	笛吹市B・山梨市A

秋風とともに 笛吹市を疾走

ラ・フェスタミッレ・ミリア2014

10月19日、オリジナルクラシックスポーツカーおよび120台が笛吹市の秋の街道を駆け抜けました。

「ラ・フェスタ ミッレ・ミリア」とは、1都7県の約1200kmの一般道を舞台とするクラシックカー大会で、1997年のスタート以来、今回で18回目の開催となります。チェックポイントである八代ふるさと公園には多くの観客が集まり、堺正章さんや近藤真彦さんが運転するクラシックカーが立ち寄るたび、多くの声援が寄せられています。



堺正章さん運転のクラシックカー、MASERATI 200 SI

市全体でヴァンフォー レ甲府を応援

笛吹市サンクスデー

10月5日、小瀬スポーツ公園山梨中銀スタジアムで、Jリーグ1部のヴァンフォーレ甲府対大宮アルディージャ戦が開催されました。

あいにくの天気でしたが、「笛吹市サンクスデー」として、笛吹高校すいれき太鼓部が応援演奏を行い、会場を盛り上げたほか、アウェイ入場者に市特産品のぶどうを配布し、市のPRを行いました。

また、わかば保育園の園児が選手と手をつなぎ入場したほか、一宮中学校サッカー部の生徒がボールパーソンとして、試合をサポートしました。



わかば保育園の園児が大宮の選手をエスコートしました

市民に親しまれる 美術館へ

青楓美術館開館40周年記念式典・ギャラリートーク



青楓の昭和7年の作品「疾風怒濤」の前で行われた記念式典

10月23日、青楓美術館で、開館40周年を記念した式典とギャラリートークが開催されました。

青楓美術館では、500点を超える津田青楓の作品や資料を収蔵していて、名実ともに青楓関連の美術館としては、ほかに類を見ない美術館です。

2月22日まで、青楓の生涯にわたる芸術活動の様子を見渡せる企画展「津田青楓を楽しむ―青楓芸術の歩み―」が、また、1月31日まで、皆さんからご応募いただいた絵手紙作品の展示が行われています。

笛吹市PRの旅 再始動

笛吹市観光サポーター 荻野誠亮さん



出発に臨む荻野さん(市役所本館)

今年の2月から4月まで、自転車で行った荻野誠亮さんが、10月8日から新たな旅をスタートさせました。

今回の旅では、約2カ月半かけて、東北や北海道、前回訪問できなかった山陰地方を回る予定です。

荻野さんは、市のハッピと、市の特産物である桃を描いたヘルメット、そして「笛吹市宣伝中」ののぼり旗を掲げながら、県庁や商店街などを回り、PR活動やパンフレットの配布、ブログを通じての情報発信を行います。皆さん応援をよろしくお願いします。

■荻野さんブログ
<http://ameblo.jp/seisuke-fuefuki-pr/>

子どもたちが本に親しむ 環境づくりを支援

にこにこ文庫読書感想文コンクール

10月23日、笛吹ロータリークラブ(長田達彦会長)は、「にこにこ文庫読書感想文コンクール」の表彰式を行いました。

昨年を超える662作品の感想文の応募があり、その中から最優秀作品1点(石和南小学校河野凜さん)、優秀作品17点が表彰されました。

同クラブは、社会貢献活動の一環で、11年前から「にこにこ文庫」として読書感想文コンクールを実施するとともに、市内の全小学校に本を寄贈し続けています。



最優秀・優秀賞を受賞した子どもたちなど表彰式に参加した皆さん

御嶽山噴火に係る 災害活動

笛吹市消防本部職員が山梨県緊急消防援助隊救助部隊として出動

9月27日、長野県の御嶽山が噴火、戦後最悪の火山災害となり、多くの命が犠牲になりました。

10月17日、県緊急消防援助隊救助部隊に参加していた市消防本部の職員が笛吹市に戻り、倉嶋市長に報告を行いました。

実動36隊、111人の市消防本部職員が緊急消防援助隊として救助活動を行いました。倉嶋市長は、「笛吹市の消防が様々な組織と連携し、この事態に立ち向かったことを市民として誇りに思います。今回の教訓や経験を今後の消防活動に生かしてください」と職員をねぎらいました。



自衛隊や警察などと連携し救助活動を行った市消防本部職員＝御嶽山

地域でつながる 子育て支援

ふえふき子どもフェスタ2014



ご飯をラップで包みブンブン回して作る「ブンブンおにぎり」作りコーナー。おいしくできたかな?

10月26日、八代総合会館で、子どもフェスタ実行委員会主催による「ふえふき子どもフェスタ2014」が開催されました。

このフェスタの運営には、子育てに関する多くの市民団体やNPOなどが携わっています。当日は、ハロウィンダンスパーティーやオバケ屋敷など、多くの参加・体験型のイベントが行われました。小学生が地元を歩き手作りで作成した「子どもタウンマップ」の発表会など、子どもから大人まで多くの参加者でにぎわいました。

スポーツイベントに参加しませんか？

初心者から上級者までのスキー・スノーボード体験教室

- ▶ **対象** 小学校3年生以上の市民 ※大人の方も大歓迎
 - ▶ **日時** 1月12日(月・祝) 受付 午前8時45分から ▶ **場所** カムイ御坂スキー場
 - ▶ **定員** ●スキー 40人(先着順) ●スノーボード 20人(先着順) ※レベルに応じたクラス分けを行います。
 - ▶ **参加料** ●小学生 1,800円 ●大人 2,500円 ※レンタル代が別途かかります。
- ※申込時に参加料・レンタル代を徴収します。釣り銭のないようお願いします。
- ▶ **申込期間** 12月1日(月)～19日(金) 平日 午前9時～午後5時
 - ▶ **申込方法** 生涯学習課に備えてある申請書で、お申し込みください。
 - ▶ **共催** 市スキー連盟・スノーボード協会
 - **申込・問合せ先** 生涯学習課 スポーツ推進担当 ☎055(261)3338



第5回市民参加型スポーツイベント

- ▶ **日時** 2月8日(日) ●開会式 午前9時 ●開催 午前9時30分～午後0時30分
- ▶ **場所** いちのみや桃の里スポーツ公園 体育館
- ▶ **種目** ●ドッジビー 1チーム8人
●長縄跳び 1チーム8人(回す人:2人 跳ぶ人:6人) ※両方参加可
- ▶ **参加料** 無料 ▶ **申込期限** 1月30日(金) ※参加状況により募集人数の制限があります。
- **申込・問合せ先** 市体育協会事務局(スコレーセンター内)
☎055(263)7959 FAX 055(263)7960 または各支所(境川、八代は総合会館)



第11回笛吹市桃の里マラソン大会 ～申込受付を開始します～

- ▶ **日時** 4月5日(日) ●受付 午前7時30分～9時30分 ●開会式 午前8時50分 ※雨天決行
 - ▶ **場所** いちのみや桃の里スポーツ公園
 - ▶ **種目およびスタート**
 - **ハーフ** 午前9時45分スタート
【男子】一般(中学生以上)・壮年40歳以上の部
【女子】一般(中学生以上)・壮年40歳以上の部
 - **親子・ファミリーの部(2人1組)** 3.3km 午前10時スタート
 - **10km** 午前10時30分スタート
【男子】一般(中学生以上)・壮年40歳以上の部
【女子】一般(中学生以上)・壮年40歳以上の部
 - ▶ **参加料** ●一般 4,000円 ●中・高校生 3,000円 ●親子(子は小学生) 5,000円
 - ▶ **定員** ●ハーフ 1,300人 ●10km 2,400人 ●親子・ファミリーの部(2人1組)3.3km 300組
- ※定員になり次第締め切ります。 ※参加料をお支払いいただいた時点で申し込み完了となります。
- ▶ **申込期間** 12月1日(月)から
(A)インターネット・携帯サイト 1月25日(日)まで (B)郵便局 1月14日(水)まで
 - ▶ **申込方法** (A)インターネット・携帯サイト…コンビニエンスストアに払い込みもしくはクレジットカードで参加料支払い <http://www.runnet.jp/>
 - ※ **手数料** ●ハーフ・10km 205円 ●親子・ファミリーの部 257円
(B)郵便局 所定の郵便振替用紙で参加料支払い
 - **問合せ先** 市桃の里マラソン大会実行委員会事務局(生涯学習課 スポーツ推進担当) ☎055(261)3338
※月～金 午前9時～午後5時 ※祝日、年末年始は除く



笛吹市役所 本庁 ☎055(262)4111

御坂支所 ☎055(262)2271 一宮支所 ☎0553(47)1111
八代支所 ☎055(265)2111 境川支所 ☎055(266)2111
春日居支所 ☎0553(26)3111 芦川支所 ☎055(298)2111

DATA FUEFUKI ●人口 71,021人(+34) ●世帯 28,336世帯(+42)
●男 34,470人(+12) ●女 36,551人(+22)
H26.11.1現在()は前月比

編集後記 ▼今年のサッカー W杯で優勝した国はどこでしょうか。正解は「ドイツ」です。ドイツの「ブンデスリーガ」では、内田・岡崎・香川選手ら多くの日本人サッカー選手が活躍しています。10月11日、遠くドイツのバート市から18人の使節団をお迎えしました。交流会では、日本語とドイツ語の歌が披露され、言葉の壁を感じないくらい会場が一つになっていました。ちなみに、バート市のウド市長はピアノがとても上手でした。笛吹市が世界とつながっていることを実感した出来事でした。(O.K.)



●発行/2014.12.1 山梨県笛吹市役所 ●編集/経営企画課・広報広報担当
●所在地/〒406-8510 笛吹市石和町市部777番地 TEL 055-262-4111
●URL/<http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/>



この印刷物は、古紙配合率100%再生紙とベジタブルオイルインキを使用しております。

ふえふき カレンダー

2014

12月

休日・夜間医療機関

- 笛吹市消防本部 ☎ 055(261)0119
- 救急医療情報センター ☎ 055(224)4199
- 山梨口腔保健センター ☎ 055(252)9955
- 小児初期救急医療センター ☎ 055(226)3399

日	月	火	水	木	金	土
	1 先勝	2 友引 ● 総合相談(法律・福祉・人権・行政・消費生活)(要予約) ・PM1:30~3:30受付 ・春日居福祉会館	3 先負 ● 介護予防講演会(おおむね65歳以上の方) ・PM1:30~3:30 ・スコレーセンター	4 仏滅 ● 特設人権相談所 ・AM10:00~PM3:00 ・八代福祉センター	5 大安 ● 議会本会議(開会)(予定) ・PM1:30~ ・八代庁舎議場 ● 結婚相談所開設 ・PM1:30~4:00 ・春日居コミュニティセンター	6 赤口
7 先勝 ● 日曜窓口開設 ・AM8:30~PM5:15 ※住民基本台帳カード交付 ・AM9:00~PM4:30 ・市役所市民窓口館	8 友引 ● 介護予防講演会(おおむね65歳以上の方) ・PM1:30~3:30 ・境川総合会館 ● こころの健康相談(要予約) ・PM1:30~4:00 ・市役所保健福祉館	9 先負 ● 議会本会議(一般質問)(予定) ・AM10:00~ ・八代庁舎議場	10 仏滅 ● 議会本会議(一般質問・予備日)(予定) ・AM10:00~ ・八代庁舎議場 ● 体育施設利用者調整会議 ・スコレーセンター ・御坂農村環境改善センター ・いちのみや桃の里スポーツ公園 体育館 ・若彦路ふれあいスポーツ館 ・境川総合会館 ・春日居あぐり情報ステーション ● 総合相談(法律・福祉・人権・行政)(要予約) ・PM1:30~3:30受付 ・八代福祉センター	11 大安	12 赤口	13 先勝
14 友引 ● 日曜窓口開設(国民健康保険業務関係一部開設) ・AM8:30~PM5:15 ・市役所市民窓口館 ● 甘味で華麗なる音楽 ・PM7:00~9:00(開演) ・いちのみや桃の里ふれあい文化館	15 先負	16 仏滅	17 大安 ● 多重債務無料相談会 ・PM1:30~3:00受付 ・スコレーパリオ ● 社会保険労務士による年金相談会 ・AM9:00~正午 ・PM1:00~4:00 ・一宮支所	18 赤口 ● 総合相談(法律・福祉・人権・行政)(要予約) ・PM1:30~3:30受付 ・御坂福祉センター	19 先勝 ● 議会本会議(閉会)(予定) ・PM2:30~ ・八代庁舎議場	20 友引 ● 山梨英和高等学校聖歌隊ハンドベルクリスマスコンサート ・PM2:00~4:00(開演) ・スコレーセンター

21 先負 ● 日曜窓口開設 ・AM8:30~PM5:15 ※住民基本台帳カード交付 ・AM9:00~PM4:30 ・市役所市民窓口館 ● 結婚相談所開設 ・AM9:00~11:30 ・春日居福祉保健センター	22 大安	23 赤口 天皇誕生日 ● フィーリングジャズオーケストラクリスマスコンサート ・PM2:00~4:00(開演) ・スコレーセンター	24 先勝 ● 総合相談(法律・福祉・人権・行政)(要予約) ・PM1:30~3:30受付 ・スコレーパリオ	25 友引 ● 献血 ・AM9:30~11:30 ・PM0:30~3:30 ・市役所本館前駐車場	26 先負	27 仏滅
28 大安 ● 日曜窓口開設(国民健康保険業務関係一部開設) ・AM8:30~PM5:15 ・市役所市民窓口館	29 赤口	30 先勝	31 友引	<p>無料で住民基本台帳カードが作れる期間が、平成27年12月末日まで延長されました。</p> <p>○住民票の写し・印鑑登録証明書を、証明書自動交付機では1通100円、全国のセブンイレブン・ローソン・ファミリーマートでは1通200円で取得できます。</p> <p>■問合せ先 戸籍住民課または各支所</p>		

納期および口座振替日のお知らせ

- 1日**
- ◇ 保育料11月分口座振替日
 - ◇ 後期高齢者医療保険料第5期分納期限・口座振替日
 - ◇ 固定資産税第3期納期限・口座振替日
 - ◇ 国民健康保険税第5期納期限・口座振替日
- 25日**
- ◇ 保育料12月分口座振替日
 - ◇ 後期高齢者医療保険料第6期分納期限・口座振替日(納付書は1月5日まで)
 - ◇ 国民健康保険税第6期分納期限・口座振替日
 - ◇ 平成26年度下水道受益者負担金第4期分納期限(芦川町除く)

- 25日** ◇ 上下水道使用料口座振替日
- 石和町 川中島(荒屋除く)、四日市場(日の出除く)、広瀬、唐柏、小石和、向田、今井、河内、東高橋、井戸、東油川、恵比寿、砂原、横田
 - 八代町 南、岡、永井、奈良原
 - 一宮町 一ノ宮、国分、市之蔵、新巻、塩田、神沢、金沢、狐新居、東新居、土塚、石、地藏堂、千米寺
 - 境川町 全域
- ◇ 簡易水道・農業集落排水使用料口座振替日 ● 芦川町 全域
- ◇ 温泉使用料口座振替日 ● 春日居町 全域
- 26日**
- ◇ 国民健康保険税第6期納期限日
 - ◇ 平成26年度下水道受益者負担金第4期納期限日(芦川町除く)

総合相談 申込・問合せ先

- 笛吹市社会福祉協議会 ☎ 055(265)5182
- 石和地域事務所 ☎ 055(262)1267
- 御坂地域事務所 ☎ 055(263)0848
- 一宮地域事務所 ☎ 0553(47)2288
- 八代地域事務所 ☎ 055(265)2240
- 境川地域事務所 ☎ 055(266)5911
- 春日居地域事務所 ☎ 0553(26)3667
- 芦川地域事務所 ☎ 055(298)2170

日曜窓口 取扱業務

- 交付 住民票写し、戸籍謄本・抄本写し、原付・小型特殊ナンバー 証明書 印鑑証明・所得・所得課税・非課税・納税
- 許可 埋葬・火葬・斎場使用 届出 出生・婚姻・離婚・死亡など戸籍関係 納税 市税・国民健康保険税
- ※戸籍証明申請については、委任状不可

笛吹市役所 本庁 ☎ 055(262)4111 ● 御坂支所 ☎ 055(262)2271 ● 一宮支所 ☎ 0553(47)1111 ● 八代支所 ☎ 055(265)2111

● 境川支所 ☎ 055(266)2111 ● 春日居支所 ☎ 0553(26)3111 ● 芦川支所 ☎ 055(298)2111

乳幼児健診など

種類	対象	日 時	場所
4カ月児健康診査	平成26年8月1日～8月12日生	2日(火)	市役所保健福祉館
	平成26年8月13日～8月31日生	16日(火)	
10カ月児健康診査	平成26年2月1日～2月15日生	10日(水)	
	平成26年2月16日～2月28日生	17日(水)	
1歳6カ月児健康診査	平成25年4月24日～5月10日生	5日(金)	
	平成25年5月11日～5月29日生	24日(水)	
2歳児歯科健康診査	平成24年10月5日～10月24日生	11日(木)	
3歳児健康診査	平成23年9月13日～9月26日生	9日(火)	
5歳児健康診査	平成21年11月24日～12月11日生	4日(木)	
	平成21年12月12日～12月25日生	19日(金)	

マタニティスクール・育児学級など

種類	対象	日 時	場所
マタニティスクール	お産の経過と体の準備	平成27年2月～3月出産予定の初産婦	3日(水) AM9:20～9:30受付
	歯の健康	平成27年4月～5月出産予定の初産婦	12日(金) PM1:20～1:30受付
育児学級	離乳食教室	第1子が平成26年6月生の保護者	16日(火) AM9:30～9:45受付
	乳幼児におこりやすい病気とその対処法	第1子が平成26年7月生の保護者	18日(木) AM9:30～9:45受付
母子健康手帳交付(妊娠届出)	1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)	AM9:00～11:00受付	※交付日に都合の悪い方は、健康づくり課へご連絡ください。

乳幼児予防接種通知対象者

予 防 接 種 名	通知発送対象児
ヒブ	平成26年10月生まれ
小児用肺炎球菌	
BCG	
四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ)	
麻しん・風しん混合1期	平成25年12月生まれ
水痘	
日本脳炎1期	平成23年12月生まれ
日本脳炎2期	平成17年12月生まれ
二種混合2期(ジフテリア・破傷風)	平成15年12月生まれ
ロ タ	平成26年11月生まれ
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	平成25年12月生まれ

※対象者には、後日予診票・契約医療機関等の詳しいお知らせをします。接種時期等の内容をよく確認し、契約医療機関にて予防接種を受けてください。
 ※他市町村より転入された方、予診票のない方、合併前の予診票をお持ちの方は、健康づくり課までご連絡ください。
 ※水痘ワクチンは、10月1日から定期接種に変わりました。定期接種対象者：12月～36月に至るまでの児は1人2回。特例対象者(平成26年度未までの実施)：36月～60月に至るまでの児は1人1回。どちらの対象者についても、水痘に罹患している方、すでに接種が済んでいる方は対象外となります。対象者には個別の通知を行っています。
 ※子宮頸がんの予防ワクチンの接種については、積極的にはお勧めしていません。接種にあたっては、有効性とリスクを理解した上で受けてください。

MEMO

診療所開設日 ▶ 問合せ先 芦川支所 ☎055(298)2111

種類	日 時	場 所
診療所開設日	4日(木)、11日(木)、18日(木)、25日(木)	PM1:30～4:00受付 芦川国民健康保険診療所

地域	石 和	御 坂	一 宮	八 代	境 川	春日居	芦 川
可燃ごみ	※ ※1をご覧ください	火・金 全地域	月・木 全地域	月・金 全地域	月・木 全地域	月・木 全地域	月・木 全地域
ミックスペーパー その他プラスチック	水・土 全地域 (小石和・上平井・山岸を除く ※2)	日 全地域	水 全地域	土 全地域	土 全地域	土 全地域	7(日) 全地域
資源物	7(日) 川中島・荒屋・八田・四日市場・広瀬・砂原	7(日) 二之宮・県営団地・成田・下成田・国衛	6(土) 坪井・田中・竹原田・東原	15(月) 全地域	18(木) 全地域	13(土) 熊野堂・下岩下・別田・桑戸・加茂・寺本・枝郷	7(日) 全地域
	14(日) 仲町・窪中島・下平井・県営住宅・山崎・駅前・東高橋・河内・恵比寿	14(日) 夏目原・井之上・下井之上・八千蔵・栗合・蕎麦塚	7(日) 金田・小城・北都塚・末木・下矢作・本都塚・国分			20(土) 小松・国府・徳条・鎮目	
	21(日) 日の出・上平井・松本・山岸・唐柏・今井・向田・井戸・東油川	21(日) 金川原・尾山・下野原・花鳥地区	13(土) 中尾・一ノ宮・南野呂・北野呂・上矢作・市之蔵・塩田・新巻				
	28(日) 東町・長塚・西町・中川・小石和	28(日) 黒駒地区	14(日) 東新居・狐新居・金沢・土塚・神沢・石・地藏堂・千米寺				
粗大ごみ 有害ごみ	1(月) 県営住宅	6(土) 夏目原・井之上・下井之上・八千蔵・栗合・蕎麦塚	▶ 年末年始のごみ収集について 年内は12月28日(日)まで通常どおりの収集を行います。また、年始は1月4日(日)から通常の曜日にて、指定の品目の収集を行います。 なお、可燃ごみについては12月29日(月)・30日(火)に特別収集を行いますので、詳しくは本紙環境ニュースをご確認ください。	18(木) 全地域	5(金) 春日居スポーツ広場	14(日) 全地域	
	3(水) 日の出						
	4(木) 四日市場						
	7(日) 川中島・荒屋・上平井・東高橋・河内	13(土) 二之宮・県営団地・成田・下成田・国衛					
	14(日) 松本・山岸・唐柏・砂原・恵比寿	20(土) 黒駒地区					
	17(水) 東町・長塚・西町						
	18(木) 向田・小石和						
	20(土) 中川						
	21(日) 八田・仲町・窪中島・下平井・山崎・駅前・今井・井戸・東油川	27(土) 金川原・尾山・下野原・花鳥地区					
	26(金) 広瀬						

※1	可燃ごみ収集日(石和)
月・木	川中島・荒屋・八田・東町・長塚・仲町・西町・日の出・下平井・上平井・県営住宅・中川・山崎・松本・駅前・山岸・向田
火・金	窪中島・四日市場・広瀬・唐柏・東高橋・今井・河内・小石和・砂原・井戸・東油川・恵比寿
※2	ミックスペーパー・その他プラスチック収集日(石和)
毎週土曜日	小石和・上平井
毎月第2第4水曜日・土曜日	山岸

▶古タイヤ・バッテリー回収 (回収はタイヤは有料・バッテリーは無料)
 12月6日(土) 市役所本館駐車場・一宮福祉センター前駐車場・春日居支所北側駐車場(商工会館裏)・芦川ふるさと総合センター駐車場
 12月7日(日) 御坂支所駐車場・八代支所前駐車場・境川支所裏駐車場
 時間は、一宮福祉センター前駐車場は午前8時～11時、そのほかは午前8時～10時
 ※お店など事業によって排出された古タイヤ・バッテリーは回収しません。
 ▶家電リサイクル法対象品目特別収集(有料)
 12月21日(日) 午前9時～11時30分 スコレーセンター南側駐車場